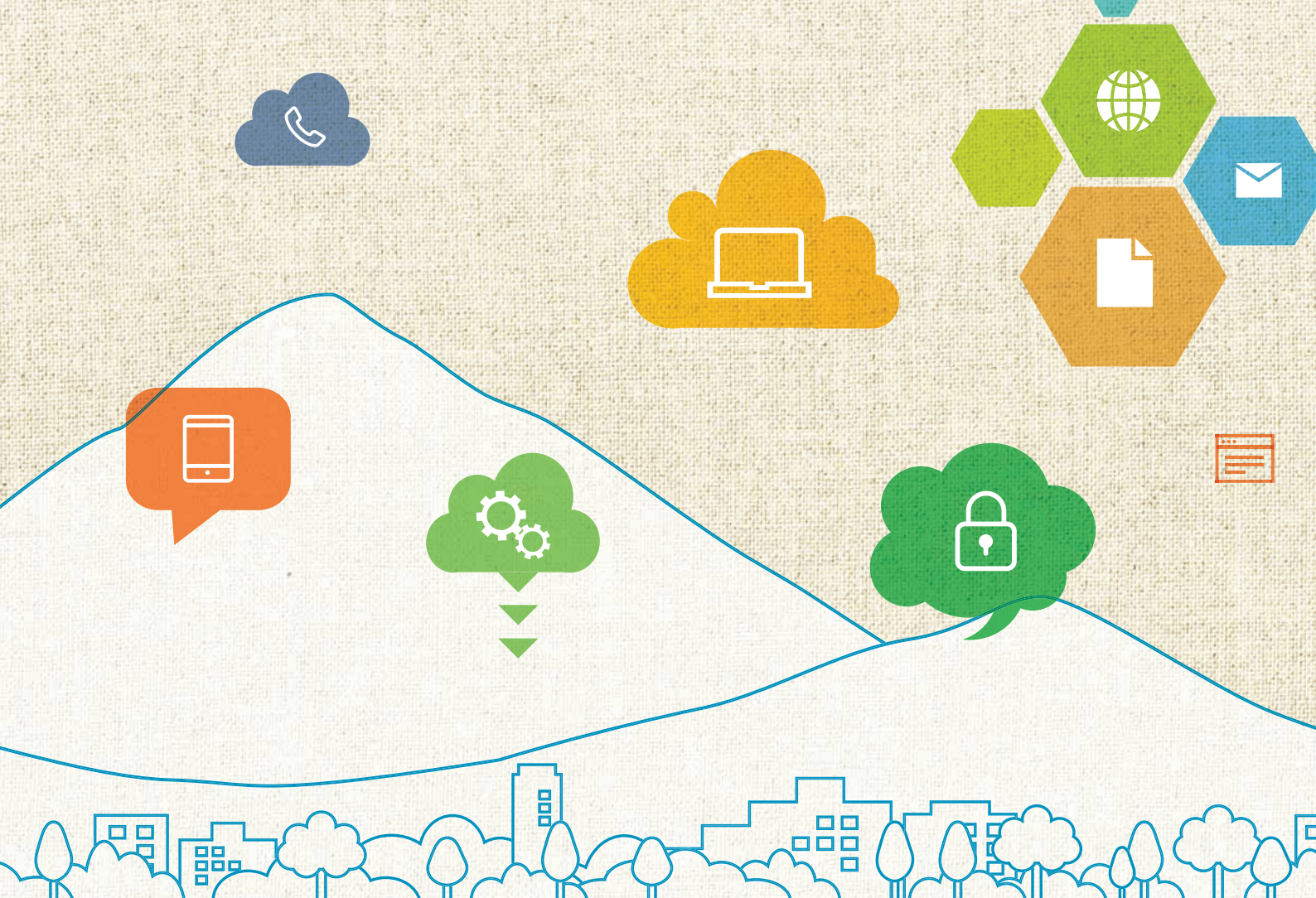




高度なICTの有効活用により、誰もが安心して
利便性と効率化を享受できる情報化の推進を図ります

亀岡市情報化推進計画

平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度)

平成28年3月
亀岡市



ここは空白ページです



亀岡市観光マスコットキャラクター
明智かめまる

目次

第Ⅰ編 基本計画

第1章 情報化推進計画の策定にあたって

- 1 計画の趣旨と策定の背景…………… 2
- 2 計画の位置付け…………… 3
- 3 計画の期間…………… 3

第2章 亀岡市を取り巻く情報政策の動向

- 1 国における情報政策の動向…………… 4
 - (1) 国の電子自治体への取組み …… 4
 - (2) 自治体クラウドの推進 …… 5
 - (3) 社会保障・税番号制度への対応 …… 6
 - (4) オープンデータへの取組み …… 8
- 2 京都府における情報政策の動向…………… 9
 - (1) 「明日の京都」中期計画 …… 9
 - (2) 京都府スマート情報化プラン …… 10
 - (3) 「京都デジタル疎水ネットワーク」の整備 …… 11
 - (4) 自治体クラウドへの取組み …… 11

第3章 ICT（情報通信技術）を取り巻く状況

- 1 最近のICT（情報通信技術）の活用動向…………… 12
- 2 新しいICT（情報通信技術）の動向…………… 13
 - (1) モバイル環境の発展・整備 …… 13
 - (2) オープンデータ・ビッグデータ活用の拡大 …… 15
 - (3) 災害・事故等に強く事務の効率化を実現するICT基盤 …… 16

第4章 亀岡市における情報化の現状とニーズ

- 1 亀岡市における情報化の現状…………… 18
 - (1) 情報化の経緯 …… 18
 - (2) 情報化の現状 …… 19
 - (3) 市民ニーズ …… 20
 - (4) 職員ニーズ …… 23
- 2 SWOT分析による現状分析と情報化推進計画の取り組みの方向性… 25
 - (1) SWOT分析の考え方 …… 25
 - (2) 外部環境分析、内部環境分析 …… 27
 - (3) SWOT分析による情報化推進計画の取り組みの方向性 …… 28

第5章 亀岡市における情報化の基本的な考え方

- 1 情報化の基本理念と基本方針…………… 30
- 2 亀岡市情報化推進計画の体系…………… 31

第6章 情報化を推進する具体的な取組み

- 1 ICTの利活用による市民サービスの向上【くらしの分野】…………… 32
 - (1) 質の高い市民サービスの提供に関する取組み…………… 32
 - (2) 情報発信サービスの向上に関する取組み…………… 33
 - (3) 新たなにぎわいづくりの創出に関する取組み…………… 33
- 2 ICTの利活用による効率的かつ最適な行政運営【市政の分野】… 34
 - (1) 行政運営の効率化に関する取組み…………… 34
 - (2) 庁内業務システムの最適化に関する取組み…………… 34
 - (3) 情報セキュリティに関する取組み…………… 35
 - (4) 情報リテラシー向上に関する取組み…………… 35
- 3 ICTの利活用による安全・安心でくらしやすいまちづくり【安全・安心の分野】… 36
 - (1) 安全・安心なまちづくりに関する取組み…………… 36

第7章 情報化推進計画の推進に向けた取組み

- 1 情報化推進体制…………… 37
- 2 進行管理の方法…………… 37

第II編 行動計画（アクションプラン）

- 1 ICTの利活用による市民サービスの向上【くらしの分野】…………… 39
 - (1) 質の高い市民サービスの提供に関する取組み…………… 39
 - (2) 情報発信サービスの向上に関する取組み…………… 42
 - (3) 新たなにぎわいづくりの創出に関する取組み…………… 45
- 2 ICTの利活用による効率的かつ最適な行政運営【市政の分野】… 46
 - (1) 行政運営の効率化に関する取組み…………… 46
 - (2) 庁内業務システムの最適化に関する取組み…………… 48
 - (3) 情報セキュリティに関する取組み…………… 50
 - (4) 情報リテラシー向上に関する取組み…………… 51
- 3 ICTの利活用による安全・安心でくらしやすいまちづくり【安全・安心の分野】… 52
 - (1) 安全・安心なまちづくりに関する取組み…………… 52

第Ⅰ編 基本計画

情報化推進計画の 策定にあたって

1 計画の趣旨と策定の背景

インターネットの普及と様々な技術革新により、情報通信技術（以下「ICT[※]」という。）は急速な発展を続けており、ここ数年、クラウドコンピューティング[※]技術に基づくサービスの拡大、ソーシャルメディア[※]やスマートフォンの普及等により、市民生活の多くの場面でICT[※]を活用し、その利便性を享受できるようになってきています。

一方で、人口減少社会が現実のものとなり、更に少子高齢化の進展、自然災害の激甚化、社会資本の老朽化、厳しい財政状況等、本市を取り巻く課題は山積しています。

本市が、このような状況に対応していくためには、高度なICT[※]の有効活用により、市民や来訪者の誰もが安心して情報やサービスを利用できるまちづくりを進めるとともに、行政事務の効率化による市民サービスの向上を推進することが求められています。

本市では、ICT[※]を有効活用した質の高い市民サービスの提供と、より効率的・効果的な行政運営を図るため、「亀岡市情報化推進計画」(以下「本計画」という。)を策定し、情報化施策を計画的に推進します。

■ 市民生活を取り巻く ICT



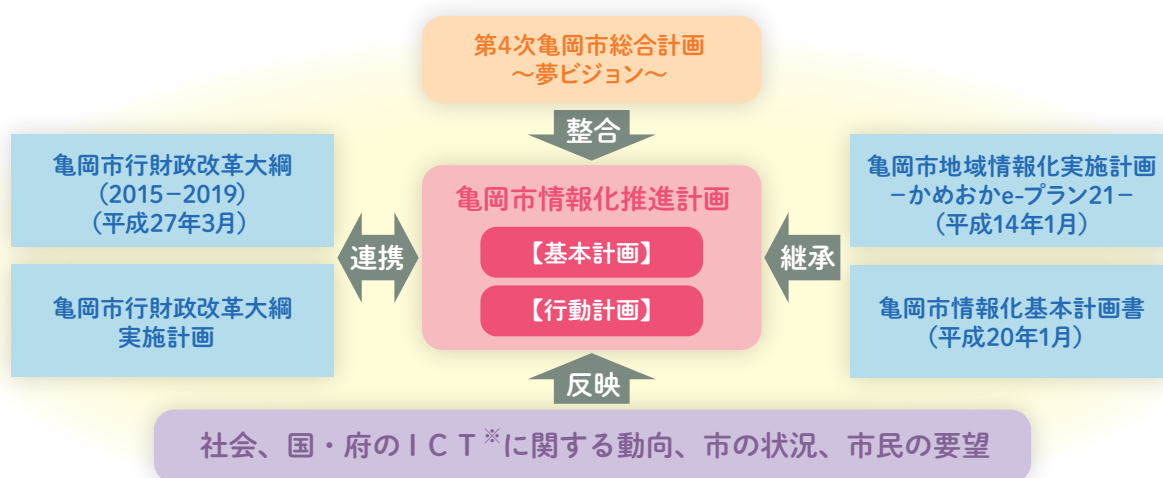
本文中の「※」のついている用語については、資料編の「用語の解説」にて説明をしています。

2 計画の位置付け

本市では、平成23年（2011年）1月に「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」(以下「総合計画」という。)を策定し、「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」を目指す都市像として、市政を進めてきています。

本計画は、総合計画を上位の計画として、将来の都市像を実現するための施策を情報化の視点からとらえた実施計画であり、基本計画と行動計画（アクションプラン）で構成されます。

■ 計画の位置付け



3 計画の期間

本計画の計画期間は、第4次亀岡市総合計画の後期基本計画と整合させた平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5年間とします。

■ 計画期間

期 間 計 画	平成23年 (2011年)	...	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	...	平成32年度 (2020年度)
第4次亀岡市総合計画	基 本 構 想					
	前期基本計画			後期基本計画		
亀岡市情報化推進計画				情報化推進計画		

亀岡市を取り巻く 情報政策の動向

1 国における情報政策の動向

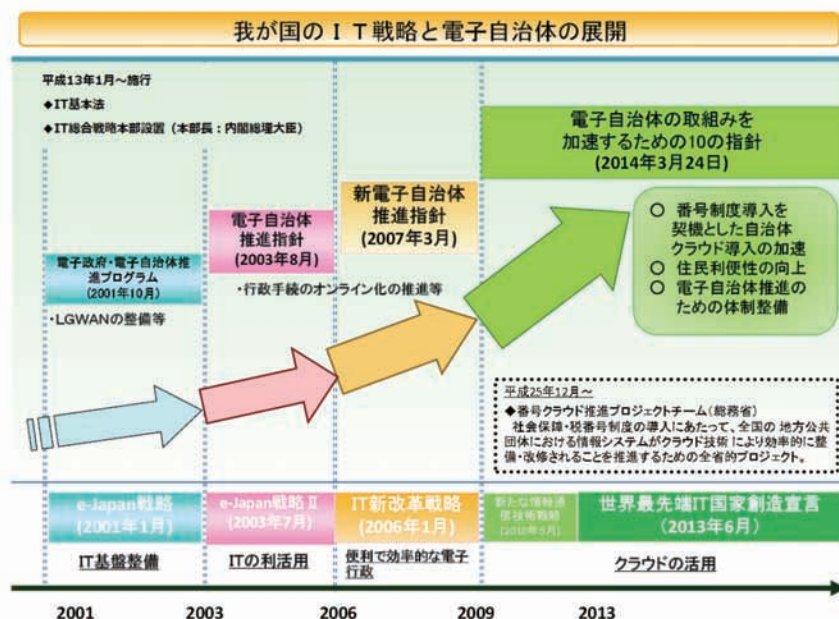
(1) 国の電子自治体への取組み

国における IT 戦略として、平成 13 年（2001 年）1 月施行の「高度情報通信ネットワーク形成基本法」（IT 基本法）に基づき設置された「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」において、「e-Japan 戦略」が策定されました。「e-Japan 戦略」では、「2005 年までに世界最先端の IT 国家となる」を目標に、ブロードバンド^{*}回線の普及等のインフラ^{*}面や技術面を中心に推進されました。

平成 15 年（2003 年）7 月策定の「e-Japan 戦略Ⅱ」では、「IT のインフラ^{*}基盤整備」から「IT の利活用」に重点をシフトさせました。さらに平成 18 年（2006 年）1 月策定の「IT 新改革戦略」では、「世界一便利で効率的な電子行政」を実現することを目標に掲げ、「e-Japan 戦略」から一步踏み込み、日本の社会的な課題を改革するため、「IT による構造改革」が打ち出されました。

平成 25 年（2013 年）6 月には、「2020 年までに世界最高水準の IT 利活用社会を実現する」とする「世界最先端 IT 国家創造宣言」（以下「創造宣言」という。）が策定され、その後、急速に進展するモノのインターネット（IoT^{*}）や人工知能^{*}等によるデジタル化の変化を踏まえ、平成 27 年（2015 年）6 月に改訂版が閣議決定されました。

■ 国の IT 戦略の歩み



出典：総務省「我が国の IT 戦略と電子自治体の展開」

(2) 自治体クラウドの推進

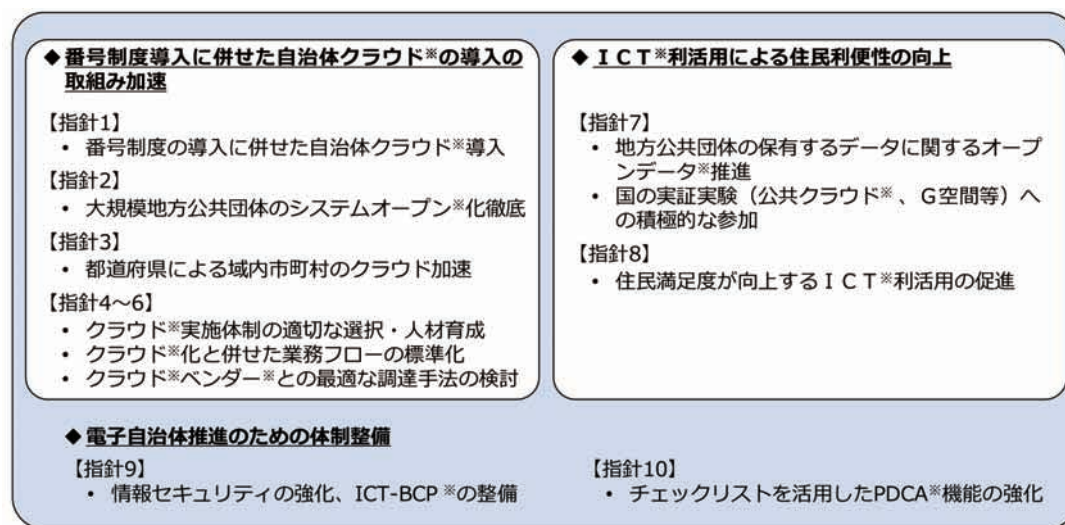
総務省は、「創造宣言」の閣議決定や地方公共団体を取り巻く環境の変化等を踏まえ、自治体クラウド※の導入をはじめとした地方公共団体の電子自治体に係る取り組みを一層促進することを目的として、平成26年（2014年）3月に「電子自治体の取り組みを加速する10の指針」（以下「10の指針」という。）を公表しました。

総務省はこれまで、電子自治体の取り組みを推進するため、平成15年（2003年）8月に「電子自治体推進指針」（平成18年（2006年）7月一部改訂）、平成19年（2007年）3月に「新電子自治体推進方針」を策定してきました。

これまでの指針が、ICT※の進展や動向について広く地方公共団体に情報提供することを目的の一つとしていたのに対し、「10の指針」は、社会保障・税番号制度※の導入にあわせた自治体クラウド※導入の加速を最優先課題と位置付け、行政情報システムの改革に関して、地方公共団体に期待される具体的な取り組みを提示することに重点が置かれています。

「10の指針」は、現状・課題、地方公共団体に期待される取り組み、総務省等の施策について記述されています。

■「電子自治体の取り組みを加速するための10の指針」概要



出典：「電子自治体の取り組みを加速するための10の指針」（総務省自治行政局地域情報化推進室）

(3) 社会保障・税番号制度への対応

平成 25 年（2013 年）5 月に社会保障・税番号制度関連法案が可決されました。社会保障・税番号制度*（以下「番号制度」という。）とは、国民一人一人が唯一無二の 12 桁の個人番号（マイナンバー）を持つことにより、社会保障と税制度における効率性、透明性の向上を図り、給付や負担の公平性を確保するための社会基盤です。

番号制度により、住民が各種申請を行う際に、窓口で提出する書類が簡素化されるなどの住民の負担が軽減されます。

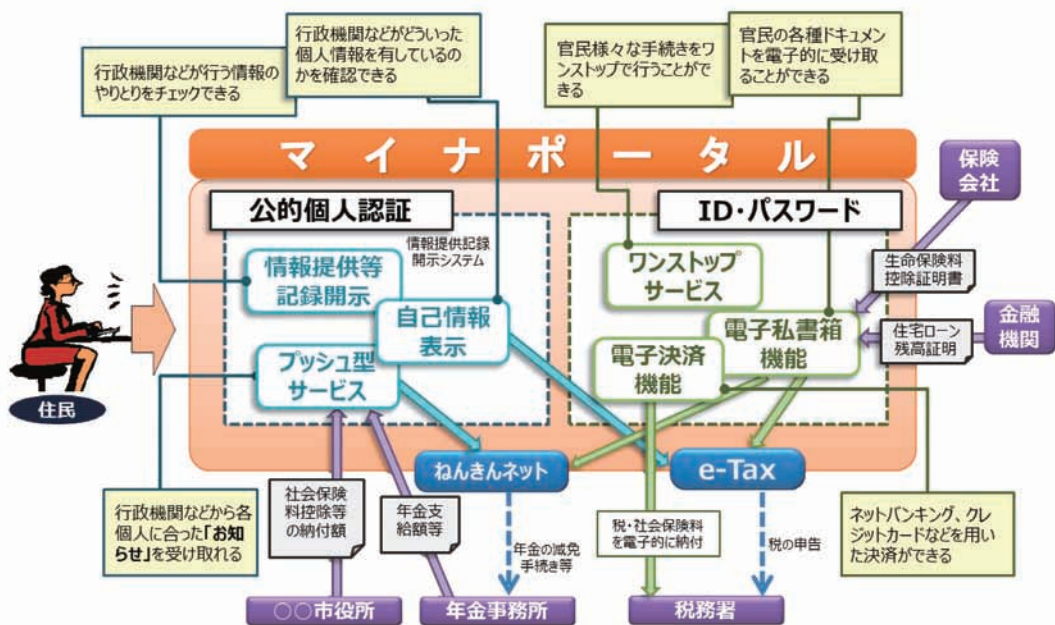
■ マイナンバーカード（個人番号カード）のメリット



出典：内閣官房「マイナンバー制度の概要と最新動向について（H27.6.16 講演資料）」より編集

更に自分の特定個人情報（個人番号や個人番号に対応する符号をその内容に含む個人情報）について、誰が、いつ、なぜ提供したのかを個人が自宅等で確認ができる機能や、行政機関から情報提供を受けて手続きが行える機能を持った「情報提供等記録開示システム」（マイナポータル）の運用が予定されており、国民の利便性の一層の向上が期待されています。

■ マイナポータル活用のイメージ



出典：内閣官房「マイナンバー制度の概要と最新動向について」（H27.6.16 講演資料）より編集

平成 27 年（2015 年）10 月から住民票の住所に個人番号（マイナンバー）の通知が開始されました。国の示すロードマップ[※]では、平成 28 年（2016 年）1 月から希望する方へのマイナンバーカード（個人番号カード）の交付や、個人番号（マイナンバー）の利用開始が始まっています。また、平成 29 年（2017 年）1 月からは国等の情報連携が始まり、7 月からは地方公共団体間の情報連携が開始されます。

■ 番号制度対応のロードマップ[※]（案）

平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)
		H27/10	H28/1	
政省令等の整備、特定個人情報保護評価 住民への説明会・周知等			番号通知	個人番号カードの交付
				個人番号の利用開始
条例見直し等の実施・特定個人情報保護評価の実施・影響度調査・ システム整備・庁内ネットワークの整備等・団体内の連携テスト				H29/1
				情報提供ネットワークシステム [※] およびマイナポータルの運用開始
				H29/7
				地方公共団体の連携開始

出典：内閣官房「番号制度の概要」（平成 26 年 2 月）より編集

(4) オープンデータへの取り組み

オープンデータ^{*}とは、従来の情報公開とは異なり、公共機関が保有するデータを「機械判読に適した形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり、「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」のことを言います。

政府のIT総合戦略本部において、平成24年(2012年)7月に公共データの活用促進に集中的に取り組むための戦略として、「電子行政オープンデータ^{*}戦略」が策定されました。取り組み対象とする公共データは、政府が保有するデータについて率先して取り組みを推進し、独立行政法人、地方公共団体、公営企業の取り組みに波及させていくものとされています。

行政においては、オープンデータ^{*}を利活用することにより、新たな価値・サービスを創出するのみならず、行政経営の健全化を促進するものとしての効果が期待されています。

■ 自治体におけるオープンデータの取り組み事例

【自治体独自のオープンデータカタログサイトを整備】

自治体	取り組みの概要
福井県鯖江市 (データシティ鯖江)	市内のトイレ情報、災害時の避難所、AED [*] (自動体外式除細動器)等を公開
静岡県 (ふじのくにオープンデータカタログ)	都道府県では初となるオープンデータカタログサイト [*] を開設 防災、観光(富士山等)等31のデータを掲載
神奈川県横浜市 (よこはまオープンデータカタログ)	“International Open Data Day in Japan”(2013年2月開催)のハッカソン [*] において、オープンデータ [*] ポータルサイト [*] を開発
北海道室蘭市 (むろらんオープンデータライブラリ)	市のオープンデータカタログサイト [*] において、防災、生活関連等の公共データをCSV形式 [*] やShape形式 [*] (GIS [*] 用)等で公開

【データ活用の取り組みを推進】

自治体	取り組みの概要
武雄市、千葉市、奈良市、福岡市 (ビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会)	4つの自治体が中心となり、アイデアソン [*] やシンポジウムの開催を通じ、公共データなどの活用について検討・推進を行っている

2 京都府における情報政策の動向

(1) 「明日の京都」 中期計画

平成 27 年（2015 年）4 月に改訂され、平成 31 年（2019 年）3 月までの京都府の基本戦略である「明日の京都」中期計画では、京都府情報政策の基本目標と具体方策について、次のように記述されています。

■ 「明日の京都」 基本目標と対応方向及び具体方策

基本目標と対応方向

- ▶ 府域全体で ICT^{*}の利活用が進み、いつでも、どこでも、だれでもが ICT^{*}の利便性を享受できる高度なネットワーク社会にふさわしい ICT^{*}環境の整備や利活用を推進

具 体 方 策

- ▶ いつでも、どこでも、だれもが情報を取得・発信し、交流が図ることができるように、NPO 等との協働による地域に根ざした支援等を通じて ICT^{*}を活用しやすい環境づくりを進めます。
- ▶ 環境・エネルギー、健康・医療等の様々な分野で、最新の ICT^{*}を積極的かつ適切に取り入れながら、産学公連携で ICT^{*}利活用の取り組みを進めます。
- ▶ SNS^{*}（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した政策形成段階からの府民参加やスマートフォンアプリによる防災情報等の迅速な共有を進めます。



©京都府 まゆまる 15111

(2) 京都府スマート情報化プラン

平成 24 年度（2012 年度）から「ICT^{*}を活用して新たな時代に即した行政スタイルを構築し、更なる府民満足度最大化の実現」をはじめとした「京都府スマート情報化プラン」の策定が進められています。

本プラン策定に向けては、SNS^{*}（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の Facebook を活用した「京都府スマートミーティング」を設置し、政策形成段階から府民の意見を募集し、府民との情報共有を図りながら進められています。

■「京都府スマート情報化プラン」の年度ごとのテーマと代表的施策

年度	テーマ	代表的施策
平成 24 年度 (2012 年度)	ICT [*] を活用して新たな時代に即した行政スタイルを構築し、更なる府民満足最大化を実現	「府政情報“京”有プロジェクト(仮称)」の導入(京都府オープンガバメントプロジェクト)
平成 25 年度 (2013 年度)	より確かな安心・安全を支える情報通信基盤の整備	■大規模災害等に備え Wi-Fi [*] 環境を府立高等学校等に整備 ■災害発生時に迅速な被災者支援業務を可能とするシステム群の整備
平成 26 年度 (2014 年度)	府民ニーズに迅速に 応える府庁づくり	■モバイル [*] 環境を活用し、現地現場での職員の 問題解決能力の向上を実現 ■モバイル [*] 環境を活用し、被災時でも府の行政機能を維持でき、職員が能力を最大限発揮可能な業務継続体制の実現
平成 27 年度 (2015 年度)	府民サービスの持続 的向上を実現する府 庁づくり	■モバイル端末 [*] のさらなる導入による府民サービスの持続的向上 ■テレワーク [*] が実施可能な ICT [*] 環境の整備

(3) 「京都デジタル疎水ネットワーク」の整備

京都府では、平成 15 年度（2003 年度）京都府域を結ぶ高度情報通信基盤「京都デジタル疎水ネットワーク」（以下「デジタル疎水」という。）の本格運用を開始しました。デジタル疎水は、平成 21 年度（2009 年度）に防災機関等重要な拠点間を光回線による二重化を整備することで信頼性を大幅に向上させ、平成 26 年度（2014 年度）には最新の技術を取り入れた機器に更新し、更なる信頼性の向上を図りました。

デジタル疎水は、行政・防災・教育分野の京都府及び府内市町村の業務推進の情報基盤となっています。行政分野では府、市町村、国を接続する「総合行政ネットワーク」として活用し、京都府・市町村共同利用システムのインフラ^{*}としても活用されています。

■ 京都デジタル疎水ネットワーク



(4) 自治体クラウドへの取組み

平成 16 年（2004 年）6 月に京都府及び府内全市町村で構成する「京都府・市町村行財政連携推進会議」が設置され、府及び市町村で共同開発・共同利用できるシステムを合意し、その実行組織として平成 17 年（2005 年）4 月に設立された「京都府自治体情報化推進協議会」（以下「推進協議会」という。）により、システムの共同開発・共同利用を推進しています。

平成 18 年（2006 年）1 月からは、推進協議会による各種業務支援システムの共同開発に着手しています。（文書管理システム、統合型地理情報システム（GIS^{*}）、共同電子窓口サービス（施設案内予約・電子申請等））

「市町村基幹業務支援システム」（ASP^{*}方式）については、自治体クラウド^{*}として平成 20 年（2008 年）4 月から住民記録・税業務系システムの本稼働が始まり、平成 22 年（2010 年）4 月から福祉業務系システムの運用を開始しています。

今後、更なる業務共同化の取り組みを進める予定です。

ICT（情報通信技術）を 取り巻く状況

1 最近の ICT（情報通信技術）の活用動向

ICT[※]の急速な進化に代表されるスマートフォン、タブレット端末[※]の普及とソーシャルメディア[※]の発展、それを基盤として支えるクラウド[※]などの普及・拡大は住民のライフスタイル、ワークスタイルに大きな変化をもたらしています。

行政分野では番号制度の導入とともに、事務の効率化を目的とした ICT[※]利活用の取り組みが進んでいるとともに、市民に公共サービスや政策決定に参加してもらう市民協働の新たな動きとあわせて、市の保有するデータを二次加工が可能な形で公開するオープンデータ[※]・ビッグデータ[※]を活用した政策展開が始まっています。

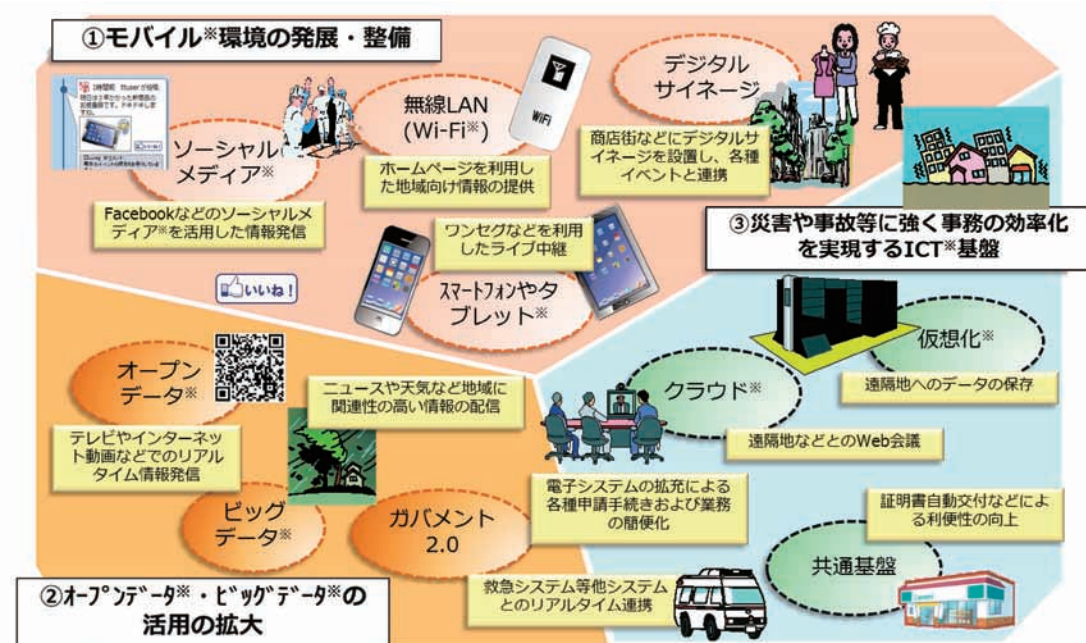
このようなオープンデータ[※]・ビッグデータ[※]の活用により住民サービスの向上、新産業の創出機会を生み出すことが期待されています。

情報通信白書等の市場分析から見ても、

- ① モバイル[※]環境の発展・整備
- ② オープンデータ[※]・ビッグデータ[※]の活用の拡大
- ③ 災害や事故等に強く事務の効率化を実現する ICT[※]基盤

の3分野は、市民や自治体の情報化推進に対して特に影響度が高いと思われます。

■ ICT の活用動向

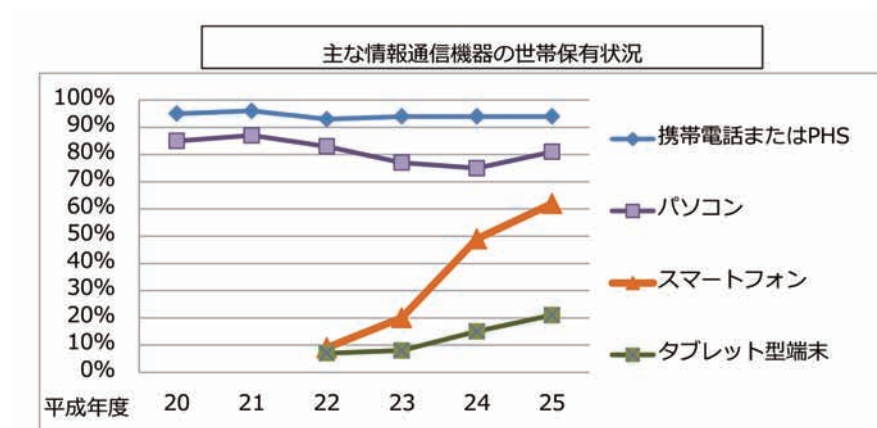


2 新しいICT（情報通信技術）の動向

（1）モバイル環境の発展・整備

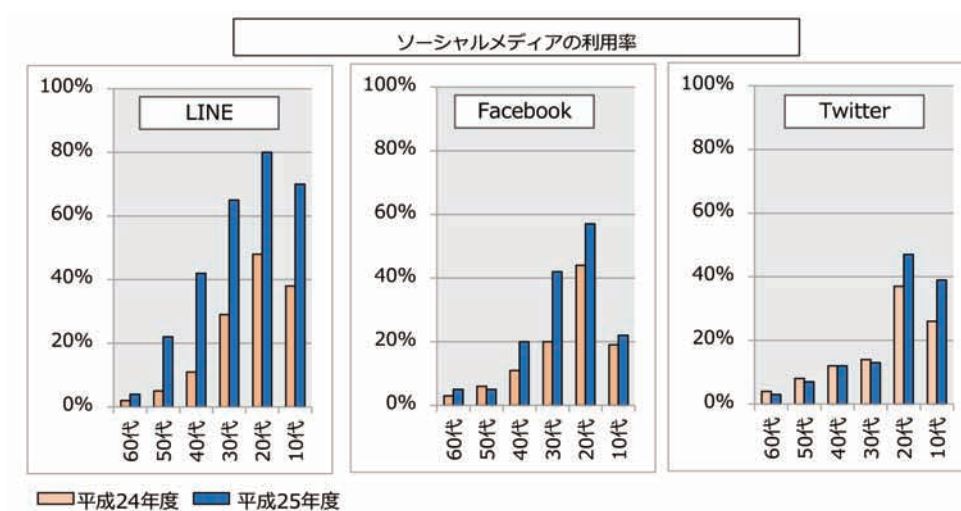
●モバイル機器の普及

移動通信技術の飛躍的な進歩とスマートフォンやタブレット端末[※]の急速な普及により、いつでも、どこでも手軽にインターネットに接続する環境が整備され、ライフスタイルやワークスタイルに大きな変化をもたらしています。自治体においても、迅速な情報発信と利便性の高い行政サービスの提供がますます重要になっています。



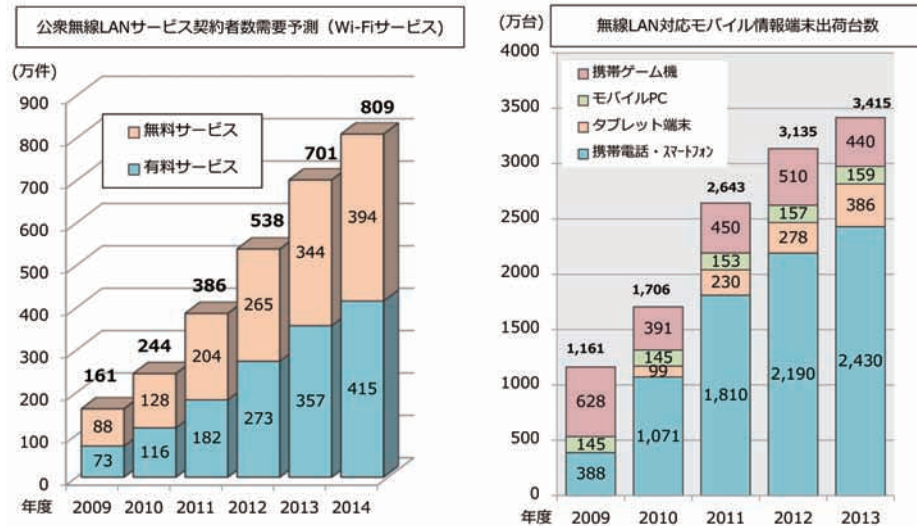
●ソーシャルメディアの発展

ソーシャルメディア[※]とは、インターネット上で利用者が自由に情報を発信するとともに、利用者間のコミュニケーションを促進するブログ、SNS[※]、動画共有サイト等を総称する用語で、モバイル端末[※]の普及と、様々なソーシャルメディア[※]が開発・提供され、利用者の拡大によりますます社会的影響力が強まっていくものと考えられます。



●無線 LAN (Wi-Fi) の整備

無線でネットワークに接続する技術により、インターネット事業者が屋外に Wi-Fi[※]を設置している無線 LAN[※]スポットを利用して、高速のインターネットサービスが利用できます。モバイル機器[※]の普及、ソーシャルメディア[※]の発展にあわせて、Wi-Fi[※]の整備が求められています。



出典：ICT 総研 公衆無線 LAN サービス市場に関する需要予測 (平成 23 年 9 月 8 日発表)

●デジタルサイネージ

屋外・店頭・公共空間・交通機関等で、ネットワークに接続したディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称で、観光案内、施設の案内、防災情報の提供等で活用され、新しいコミュニケーションツールとして注目が高まっています。

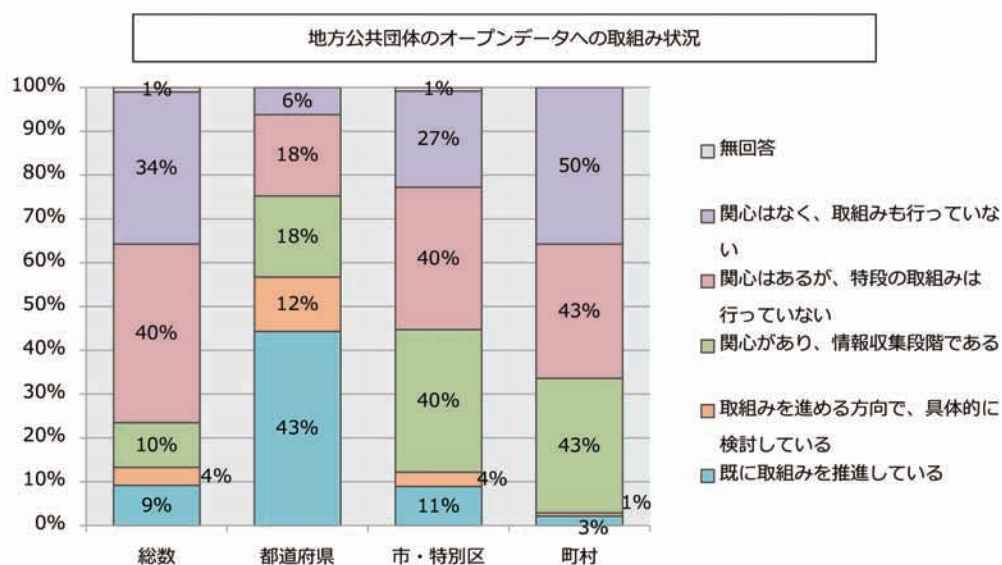


デジタルサイネージ利用シーン

（2）オープンデータ・ビッグデータ活用の拡大

●オープンデータへの取り組み状況

行政のオープンデータ^{*}政策の目的としては、住民参加や官民協働の推進、経済の活性化、行政の効率化が進むことが期待されています。地方公共団体におけるオープンデータ^{*}の取り組み状況については、都道府県における取り組みの進展度合いが高く、一部の先行自治体を除き、市区町村での取り組みはこれからの状況にあります。



●ビッグデータの活用

ICT^{*}の急速な進展により多量に生成されるデータ（ビッグデータ^{*}）を高速で分析・解析して新たなビジネスを創造する動きが活発になっています。行政においても、政府はビッグデータ^{*}活用による競争力強化に向けて、各自治体に「データ分析官」を配置して、企業の取引データをベースに地域経済の現状を分析し、経済政策や人口減少対策の立案に生かす取り組みを始めています。

●G空間情報を対象としたオープンデータ・ビッグデータの展開

ビッグデータ^{*}の中には、人や物の位置に関連づけられた情報（G空間情報）も含まれており、総務省ではG空間情報とGIS^{*}（地理情報システム）を活用して新たな産業・サービスの創出による経済の再生、防災システム、地域の活性化につながる検討が進められています。

●ガバメント 2.0

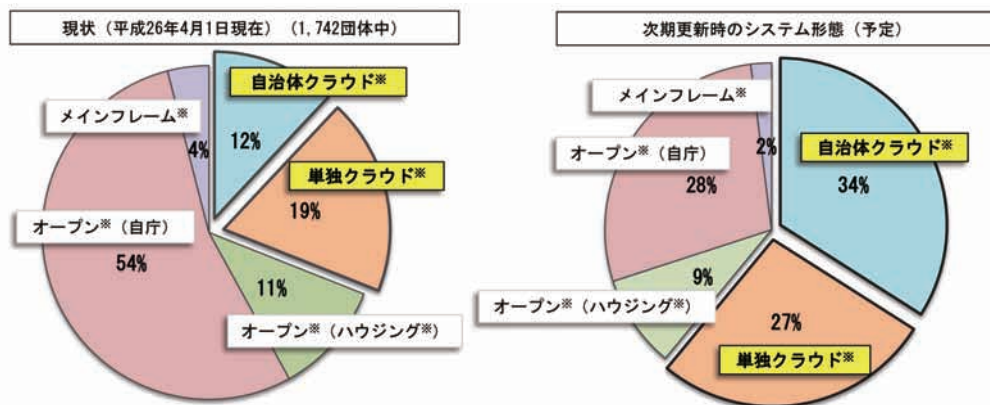
行政が保有しているデータを、再利用しやすい形で公開して民間が利用し、住民の力を行政サービスに活かしたり、住民が政策決定に参加したりする取り組みです。例えば、市民が道路施設の破損といった地域の問題をスマートフォンで撮影し、専用のアプリなどで行政に送信・報告します。行政は、報告を受けて解決に動きます。このように最新のテクノロジーを使って、市民に公共サービスや政策決定に参加してもらう市民協働の仕組み等の概念を言います。

(3) 災害・事故等に強く事務の効率化を実現する ICT 基盤

●クラウドコンピューティング技術の進展

自前でハードウェアやソフトウェアの情報資産を保有せず、ネットワークで必要な時に、必要な機能だけを利用するクラウドサービス[※]が各分野・業種で進展しています。総務省が実施した、「第3回「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」フォローアップ検討会」の資料では、平成26年4月1日時点の地方公共団体における自治体クラウド[※]の導入率は12%となっていますが、次期更新時では34%に達するとされており、単独クラウド[※]も含めると60%を超える地方公共団体がクラウド[※]に取り組む見込みとなっています。

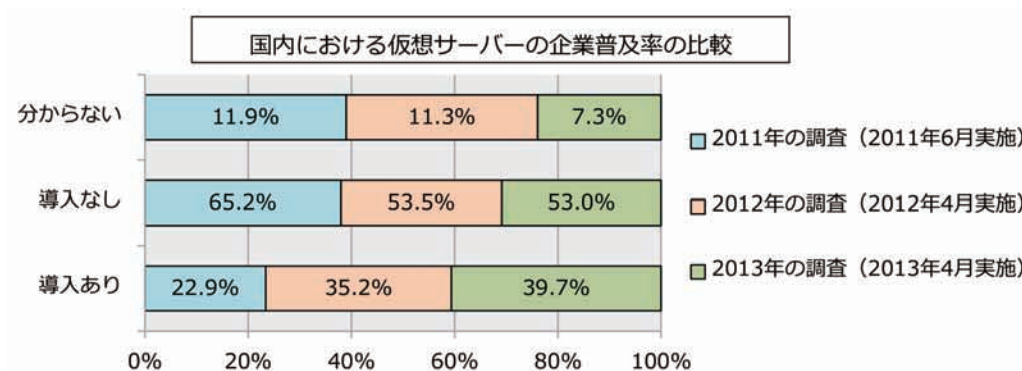
■ 自治体におけるクラウドサービス導入状況



出典：第3回「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」フォローアップ検討会（平成27年2月24日）

●仮想化技術

1 台の物理サーバ[※]を複数台の論理サーバ[※]に分割して利用する技術で、ハードウェアの資源の集約化によるコスト削減、省エネ・省スペース化、運用効率化・運用負荷の軽減、サーバ[※]環境の信頼性・可用性の向上等が図られます。

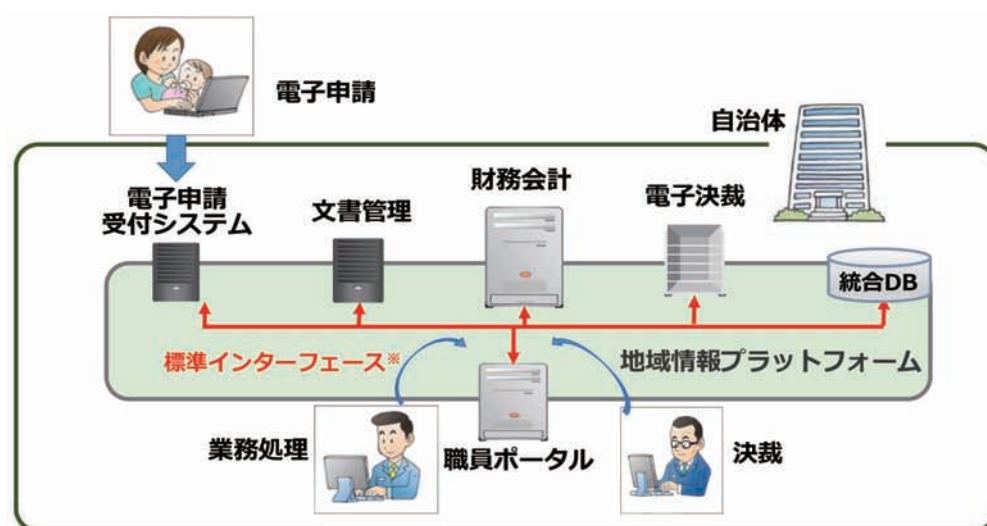


出典：IDC Japan (平成 26 年 1 月 15 日)

●共通基盤

共通基盤とは、各業務システムで共通的に利用する機能（システム間連携機能、統合データベース、運用管理機能等）を統合し、開発・運用の生産性を向上させる仕組みです。総務省では、（財）全国地域情報化推進協議会と連携し、ベンダー[※]に依存しない共通基盤の仕様を「地域情報プラットフォーム標準仕様」として制定し、普及を推進しています。

■ 地域情報プラットフォームの導入効果（庁内業務の最適化）



出典：全国地域情報化推進協議会（平成 25 年）より編集

第 4 章

亀岡市における 情報化の現状とニーズ

1 亀岡市における情報化の現状

(1) 情報化の経緯

本市においては、地域イントラネット^{*}の整備、電子市役所の構築、市町村基幹業務支援システムの導入及び教育現場における ICT^{*}環境の整備を積極的に進めてきており、ICT^{*}環境における一定のインフラ^{*}基盤が整ってきています。

■ 情報化への取り組み経緯

取組内容	概 要
地域イントラネット [*] の整備	■ 平成 12 年度（2000 年度）電気通信格差是正事業により、小・中学校をはじめ主要行政施設、各町自治会事務所を光ファイバーで結ぶイントラネット[*]整備に着手、平成 14 年（2002 年）1 月から運用を開始 ■ 平成 22 年度（2010 年度）東・西別院町及び畑野町の一部地域におけるブロードバンド[*]・ゼロ解消事業により、亀岡市全域での光ブロードバンド[*]接続による高速インターネット基盤を整備
電子市役所の構築	■ 平成 14 年（2002 年）1 月策定の「かめおか e プラン 21【亀岡市地域情報化実施計画】」に基づき、ホームページにおける各種電子申請書類のダウンロードサービスや公共施設利用の空き情報サービスを開始 ■ 総合行政情報システム（ADVANCE）の構築、総合行政ネットワーク（LGWAN）への接続、パソコンの一人一台化等
市町村基幹業務支援システムの導入	■ 平成 25 年度（2013 年度）から総合行政情報システムを汎用機から「京都府自治体情報化推進協議会」において共同開発された、市町村基幹業務支援システムに刷新するためのシステム整備に着手、平成 27 年（2015 年）9 月から本格的な運用を開始 ■ 「市町村基幹業務支援システム」（ASP[*]方式）は、京都府下導入市町村による割勘効果により、制度改正対応等、運用及び保守経費の削減、災害時の安全性及び信頼性の向上等の自治体クラウド[*]効果享受
教育現場における ICT [*] 環境の整備	■ 平成 11 年度（1999 年度）から市立小学校にパソコンルームを整備し、教育用パソコンを導入 ■ 平成 13 年度（2001 年度）から市立中学校にパソコンルームを整備し、教育用パソコンを導入 ■ 平成 21 年度（2009 年度）から小・中学校に電子黒板[*]を導入するとともに、小・中学校、市立幼稚園、中央公民館にデジタルテレビを配置。また、教職員の校務用パソコンを 1 人 1 台配備し、平成 22 年度（2010 年度）から運用を開始 ■ 平成 25 年度（2013 年度）から小学校教育用パソコンの更新に伴い、タブレット端末[*]を導入。また、平成 27 年度（2015 年度）に中学校教育用パソコンの更新に伴い、タブレット端末[*]を導入するとともに、デジタル教科書[*]を導入

(2) 情報化の現状

現在稼働している「行政情報システム」及び「市民に対して情報提供等を行う情報システム」を次に示します。

■ 行政情報システム

システム分類	主なシステム名
基幹業務系システム	市町村基幹業務支援システム ・住記・税系（住民記録、個人住民税等） ・福祉系（介護保険、児童扶養手当等） 市町村基幹業務支援システム以外の個別システム （健康管理システム、生活保護システム、就学システム等）
内部情報系システム	文書管理システム、財務会計システム、 人事管理・給与計算システム等

■ 市民に対して情報提供等を行う情報システム

システム分類	システム名
京都府・市町村共同システム	電子申込みサービス（電子申請システム）
	スポーツ施設等の空き情報（公共施設案内予約システム）
	地図情報検索システム（統合型地理情報システム）
個別システム	業務・情報提供サービス等
	図書館蔵書検索及びインターネット予約システム
	証明書自動交付機（住民票・印鑑証明）
	例規データベースシステム
	亀岡市気象情報システム
	メール配信
	メール情報配信サービス（防災情報亀岡メール、学校安全メール）
	議会情報公開
	議会映像のインターネット配信
	会議録検索システム
	議会 Facebook
	広報
	亀岡市ホームページ
	亀岡市公式 Facebook
	明智かめまる Facebook
	「i広報紙」（スマートフォンアプリ*）
	亀岡市動画チャンネル（YouTube）
Wi-Fi*環境	Wi-Fi*スポット設置 （市庁舎1階：docomoWi-Fi、ソフトバンク Wi-Fi）

(3) 市民ニーズ

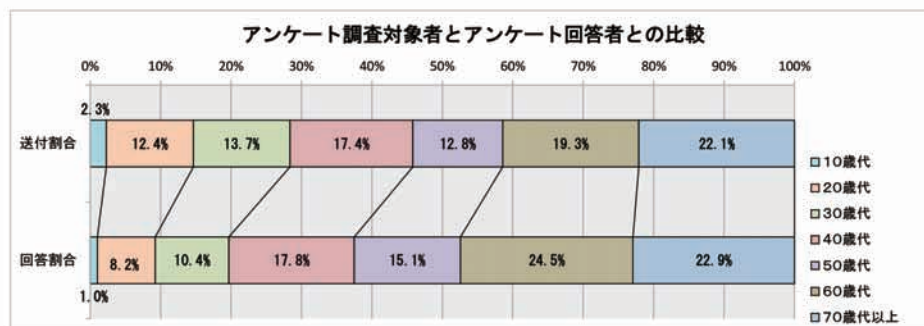
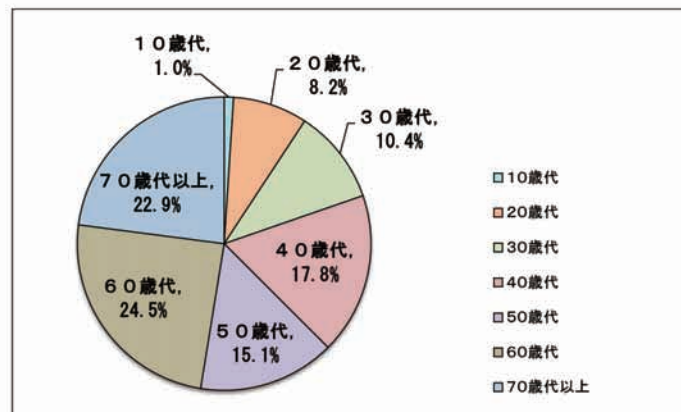
市民の情報化の現状を的確に捉えるために、情報通信サービスやインターネットの利用状況、情報化施策等を調査することにより、計画策定における方針や方向性を検討するための基礎資料とすることを目的として、郵送及び Web によるアンケート調査を実施しました。アンケートの内容を抜粋して記載します。

対象者 : 亀岡市民（住民基本台帳から無作為に抽出）
対象年齢 : 18 歳以上
調査期間 : 平成 27 年 9 月 10 日（火）～ 9 月 25 日（金）
調査対象数 : 1,000 通発送（郵送による配布・回収）及び Web による回答
回答数 : 郵送 515 件、Web による回答 86 件

【回答者の年齢】

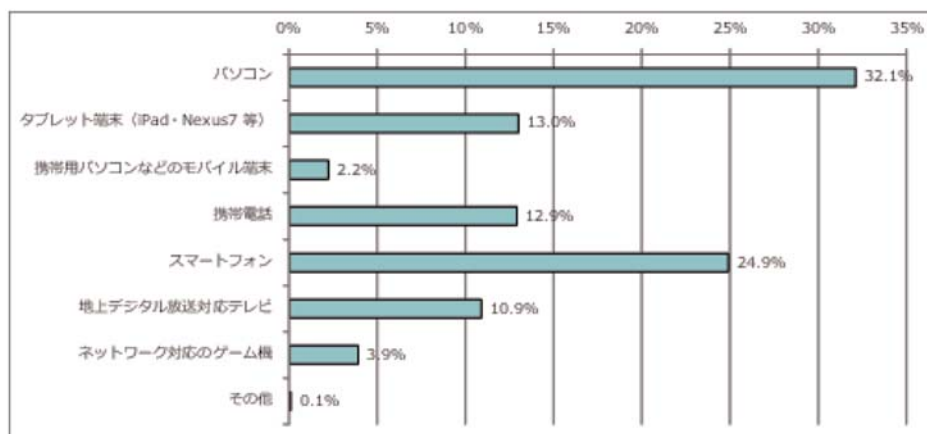
アンケートの回答者は、60 歳代、70 歳代の割合が合わせて 47.4%と高く、次に 40 歳代の割合が高くなっています。

このことから、アンケートの各項目の集計結果の分析には、60 歳代以上の市民の意見が多くを占めていることを考慮する必要があります。



【インターネットの利用状況】

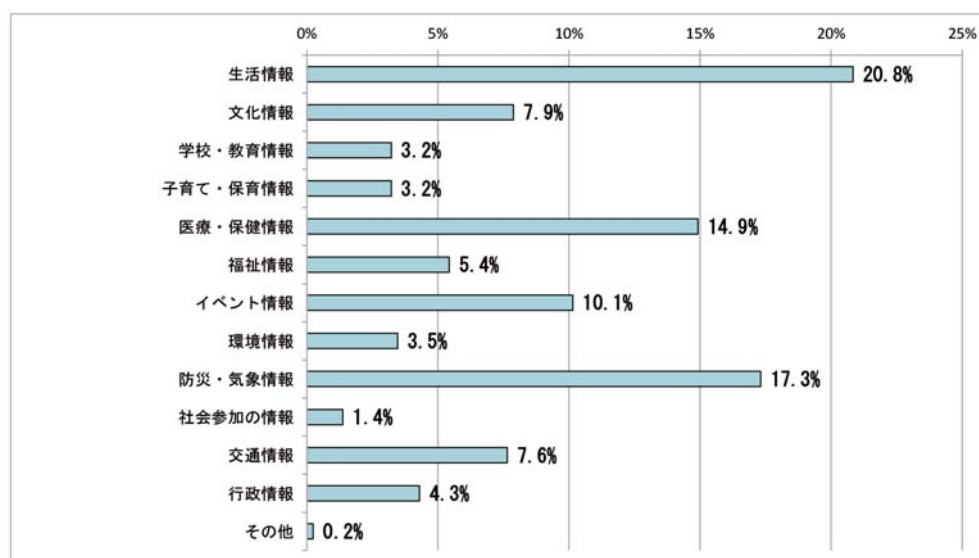
インターネットを利用していると回答した人は、有効回答者数 578 人中 456 人で 78.9% でした。そのうち、具体的に利用する機器について複数回答方式で調査した結果、「パソコン」を利用しているという回答が 32.1%と多く、次に「スマートフォン」が 24.9%、「タブレット端末※」が 13.0%、「携帯電話」が 12.9%となっています。



(有効回答数：1,068 郵送：950 Web：118)

【興味のある情報】

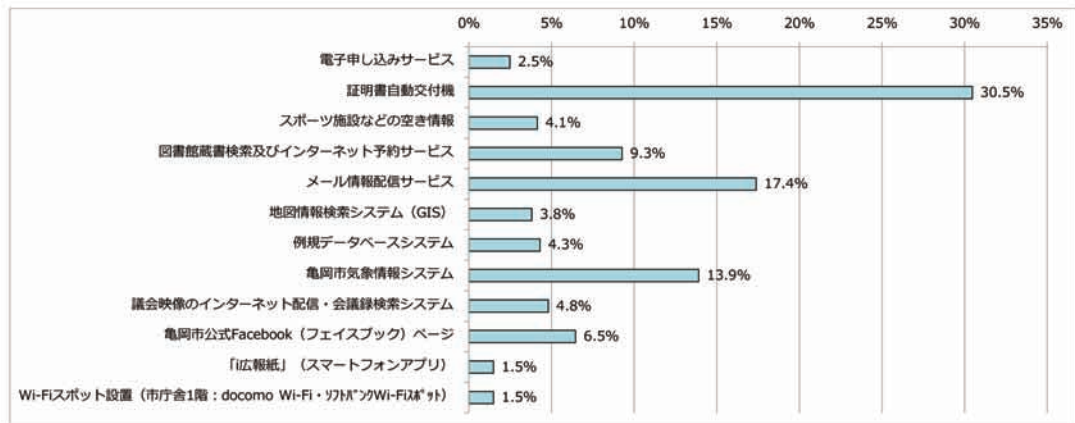
興味のある情報について複数回答方式で調査した結果、「生活情報」という回答が 20.8%と多く、次に「防災・気象情報」が 17.3%、「医療・保健情報」が 14.9%となっています。



(有効回答数：1,675 郵送：1,368 Web：307)

【市の提供するサービスの利用状況】

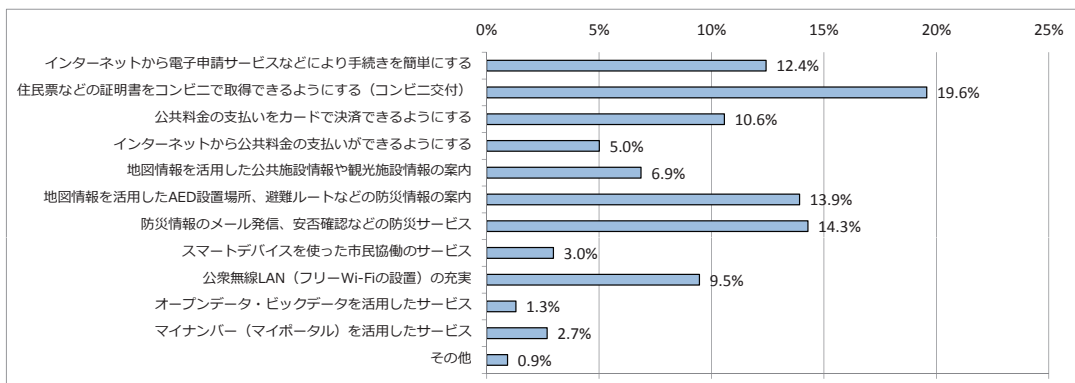
亀岡市が提供・実施している電子サービス及び情報サービスを利用したことがあると回答した人は有効回答者数 513 人中 296 人で 57.7%でした。そのうち、利用したことがあるサービスについて複数回答方式で調査した結果、「証明書自動交付機」の回答が 30.5%と多く、次に「メール情報配信サービス」が 17.4%、「亀岡市気象情報システム」が 13.9%となっています。



(有効回答数：604 郵送：408 Web：196)

【ICT を使って実現して欲しいサービス】

ICT[※]を使って実現して欲しいサービスについて調査した結果、「ある」と回答した人は有効回答者数 508 人中 359 人で 70.7%でした。そのうち具体的に ICT を使って実現して欲しいサービスについて複数回答方式で調査した結果、「住民票などの証明書をコンビニで取得できるようにする」の回答が 19.6%と多く、休日や時間外での利用の要望が高いことがうかがえます。また、「防災情報のメール発信、安否確認などの防災サービス」が 14.3%、「地図情報を活用した AED[※]設置場所、避難所、避難ルート、応急給水地点、災害時要配慮者情報、ハザードマップ[※]などの防災情報の案内」が 13.9%となっており、安全・安心に対して高い関心があることがうかがえます。



(有効回答数：1,078 郵送：852 Web：226)

(4) 職員ニーズ

庁内情報化の現状を適確に捉えるために、情報通信サービスや環境に対する庁内ニーズ、情報化に対する意識調査を実施することにより、計画策定における方針や方向性を検討するための基礎資料とすることを目的として、Web によるアンケート調査を実施しました。

対象者 : 業務でパソコンを利用している亀岡市職員 607 名

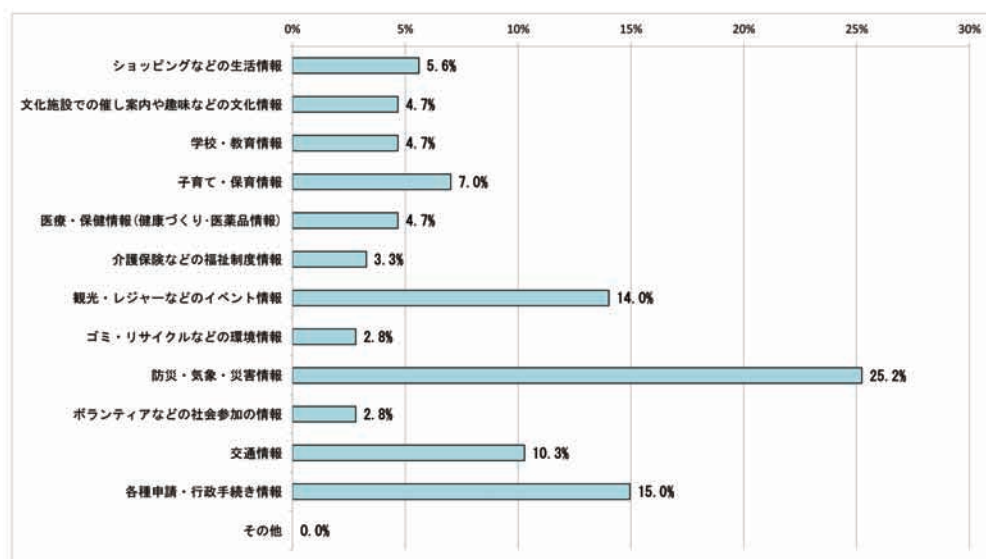
調査期間 : 平成 27 年 10 月 7 日(水) ～ 10 月 21 日(水)

回収数 : 67 件

【情報化の推進が効果的な分野】

情報化の推進が効果的な分野について、「防災・気象・災害情報」の回答が 25.2%と多く、次に「各種申請・行政手続き情報」が 15.0%、「観光・レジャーなどのイベント情報」が 14.0%となっています。

市民アンケートにおいても、実現して欲しいサービスで「住民票などの証明書をコンビニで取得できるようにする(コンビニ交付)」「防災情報のメール発信、安否確認などの防災サービス」「地図情報を活用した AED[※]設置場所、避難所、避難ルート、応急給水地点、災害時要配慮者情報、ハザードマップ[※]などの防災情報の案内」の意見が多かったことから、職員が効果的と考える内容と、市民が実施して欲しい内容が同じ方向性を示す結果となっています。

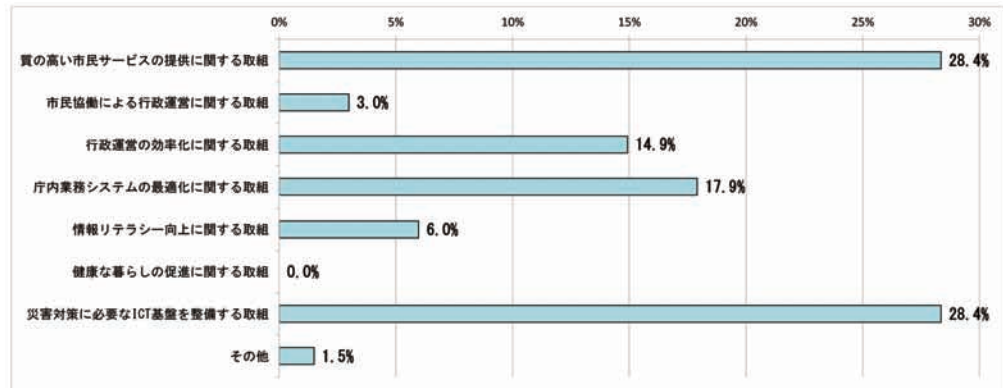


(有効回答数 : 214)

【優先して行すべき情報化施策】

優先して行すべき情報化施策については、「質の高い市民サービスの提供に関する取組」「災害対策に必要なICT※基盤を整備する取組」の回答が28.4%と多く、次に「庁内業務システムの最適化に関する取組」が17.9%、「行政運営の効率化に関する取組」が14.9%となっています。

効果的な分野の回答結果と同様の取り組みが、優先すべき取り組みの回答となっていることがうかがえます。



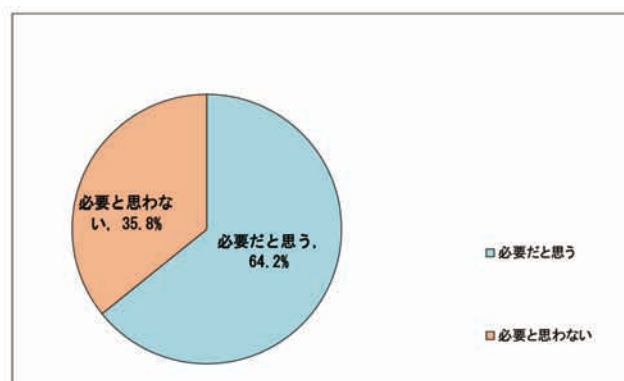
(有効回答数：67)

【オープンデータの取り組みの必要性】

オープンデータ※の活用等のサービス提供については、「必要だと思う」との回答が64.2%となっており、多くの職員が必要だと感じていることがうかがえます。

しかし、市民アンケートの「ICT※を使って実現して欲しいサービス」において、「オープンデータ※・ビッグデータ※を活用したサービス」の実現についての回答はあまり高くなく、職員が必要と考えるほど市民の要望が高くはない結果となっています。

オープンデータ※を活用した具体的な施策やそれを活用した際の利点等、市民に分かりやすく説明し、認知度を高めていく必要があると考えます。



(有効回答数：67)

2 SWOT 分析による現状分析と情報化推進計画の取り組みの方向性

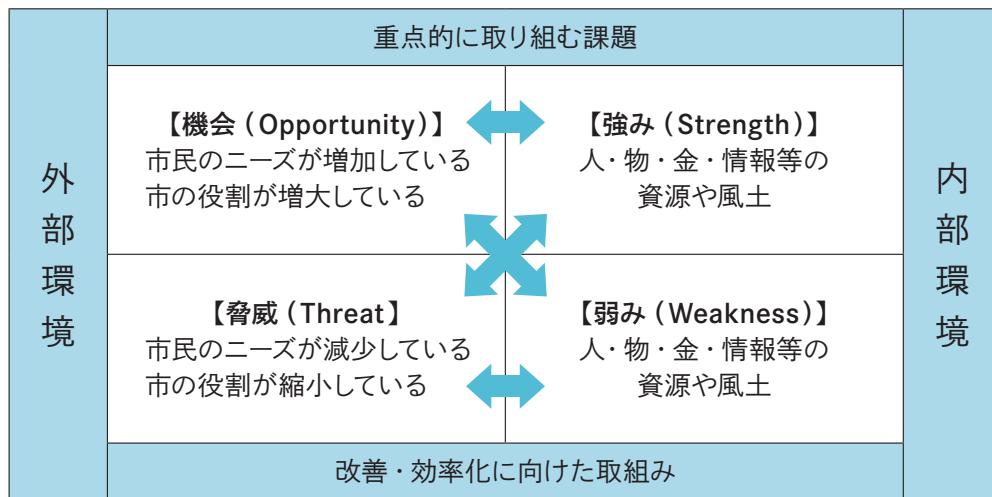
(1) SWOT 分析の考え方

SWOT 分析は、マーケティング戦略や企業戦略立案で多く利用されている分析手法の一つであり、強み (Strength)、弱み (Weakness)、機会 (Opportunity)、脅威 (Threat) の頭文字を取ったものです。「外部環境」として自身の努力で変えられない要因を分析し、機会 (O)、脅威 (T) として導き出します。また、「内部環境」として自身に起因する要因を分析し、強み (S)、弱み (W) として導き出します。その上で「どのように強みを活かすか」、「どのように弱みを克服するか」、「どのように機会を利用するか」、「どのように脅威を取り除くか、又は脅威から身を守るか」といった 4 つの要素をそれぞれクロスさせて分析します。

【SWOT 分析の例】

		内 部 環 境 分 析	
		強 み (S) ◆人的資源◆財源的資源 ◆物的資源◆情動的資源	弱 み (W) ◆人的資源◆財源的資源 ◆物的資源◆情動的資源
外 部 環 境 分 析	機 会 (O) 政 治 動 向 ・ 経 済 景 気 ・ 社 会 動 向 ・ 技 術 動 向 ・ 業 界 環 境 の 変 化 、 顧 客 ニーズ など	成長戦略	改善戦略
	脅 威 (T) 政 治 動 向 ・ 経 済 景 気 ・ 社 会 動 向 ・ 技 術 動 向 ・ 業 界 環 境 の 変 化 、 顧 客 ニーズ など	回避戦略	撤退戦略

自治体においては、SWOT 分析を使って戦略策定を行う場合、市民側からの視点でマネジメントを考える必要があるということが言われています。そこで、外部環境分析としては、社会情勢等の外部環境の変化により、公共サービスに対する市民のニーズが増加しているのか、縮小しているのか、市の果たすべき役割が増大しているのか縮小しているのかという視点が重要であると考えています。また、自治体特有の留意すべき点がありますが、その一つとして、行政サービスを止めることはできないので、撤退戦略ではなく維持・縮小戦略として検討しています。そのような考えのもとで、次のように整理しています。



外部環境・内部環境をクロスさせて、4つのパターンに戦略を分類します。

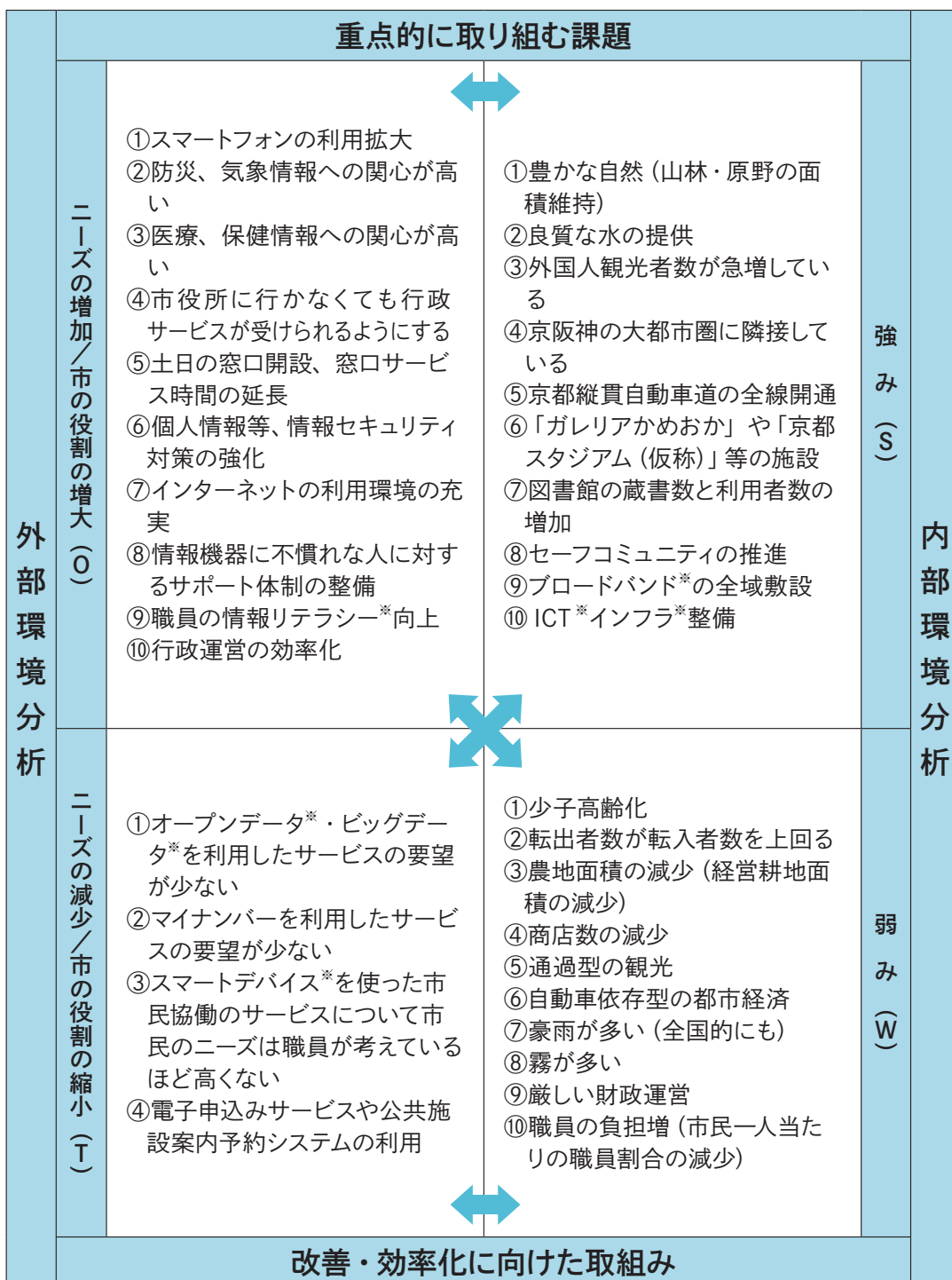
- 【パターン①】 市民ニーズの増加・市の役割の増大×強み＝成長戦略
- 【パターン②】 市民ニーズの増加・市の役割の増大×弱み＝改善戦略
- 【パターン③】 市民ニーズの減少・市の役割の縮小×強み＝回避戦略
- 【パターン④】 市民ニーズの減少・市の役割の縮小×弱み＝維持・縮小戦略

【本計画における SWOT 分析フォーム】

		内 部 環 境 (人・物・金・情報等の資源や風土)	
		【強み (S)】	【弱み (W)】
外 部 環 境	ニーズの増加 市の役割の増大 【機会 (O)】	①成長戦略 ニーズの増加・市の役割の増大に対して積極的にICT*を推進し、強みを活かしていく。	②改善戦略 ニーズの増加・市の役割の増大に対して積極的にICT*を推進し、弱みを克服する。
	ニーズの減少 市の役割の縮小 【脅威 (T)】	③回避戦略 ニーズの減少・市の役割の縮小に対して緩やかにICT*を推進し、強みを残していく。	④維持・縮小戦略 ニーズの減少や市の役割が縮小する中で弱みもあるので、緩やかにICT*を推進し維持・縮小していく。

(2) 外部環境分析、内部環境分析

SWOT分析は絶対分析ではなく相対分析のため、内部環境分析での「強み」や「弱み」においても、基準が曖昧になってしまう傾向にあります。そこで統計書等から「強み」や「弱み」の指標となる項目を情報化の切り口から整理し、上位計画の目標等と相対的に照らし合わせて分析を行っています。



(3) SWOT 分析による情報化推進計画の取り組みの方向性

外部環境分析、内部環境分析から情報化推進計画の取り組みの方向性を次のように整理しました。

①**成長戦略**：ニーズの増加・市の役割の増大に対して積極的に ICT^{*}を推進し、強みを活かしていく。

ニーズの増加 / 市の役割の増大	強 み	取り組みの方向性
②防災、気象情報への関心が高い	⑧セーフコミュニティの推進 ⑨ブロードバンド [*] の全域敷設 ⑩ ICT [*] インフラ [*] 整備	防災情報の発信機能等、ICT [*] 活用した災害対策の強化 ⇒ 安全・安心なまちづくり
⑦インターネットの利用環境の充実	③外国人観光者数が急増している ④京阪神の大都市圏に隣接している ⑤京都縦貫自動車道の全線開通	Wi-Fi [*] 環境(公衆無線 LAN [*])の整備を行うなど観光事業を強化 ⇒ 新たなにぎわいづくり
①スマートフォンの利用拡大 ⑦インターネットの利用環境の充実	⑨ブロードバンド [*] の全域敷設 ⑩ ICT [*] インフラ [*] 整備	整備された ICT [*] インフラ [*] を活用して市の保有する情報を広く発信していく取組み ⇒ 情報発信サービスの向上
⑩行政運営の効率化	⑩ ICT [*] インフラ [*] 整備	現在の ICT [*] インフラ [*] を拡充して行政事務の効率化を図る ⇒ 行政運営の効率化

②**改善戦略**：ニーズの増加・市の役割の増大に対して積極的に ICT^{*}を推進し、弱みを克服する。

ニーズの増加 / 市の役割の増大	弱 み	取り組みの方向性
④市役所に行かなくても行政サービスが受けられるようにする ⑤土日の窓口開設、窓口サービス時間の延長	①少子高齢化 ⑨厳しい財政運営 ⑩職員の負担増(市民一人当たりの職員割合の減少)	コンビニ交付や電子納付等、ICT [*] を推進することで質の高いサービスの提供を進める ⇒ 質の高い市民サービスの提供
⑥個人情報等、情報セキュリティ対策の強化	⑨厳しい財政運営 ⑩職員の負担増(市民一人当たりの職員割合の減少)	ICT [*] 推進における情報セキュリティ対策強化 ⇒ 情報セキュリティに関する取組み
⑨職員のリテラシーの向上	⑨厳しい財政運営 ⑩職員の負担増(市民一人当たりの職員割合の減少)	財政負担の掛からない方法を活用し ICT [*] を推進する人材の育成を行う ⇒ 情報リテラシー[*]向上に関する取組み

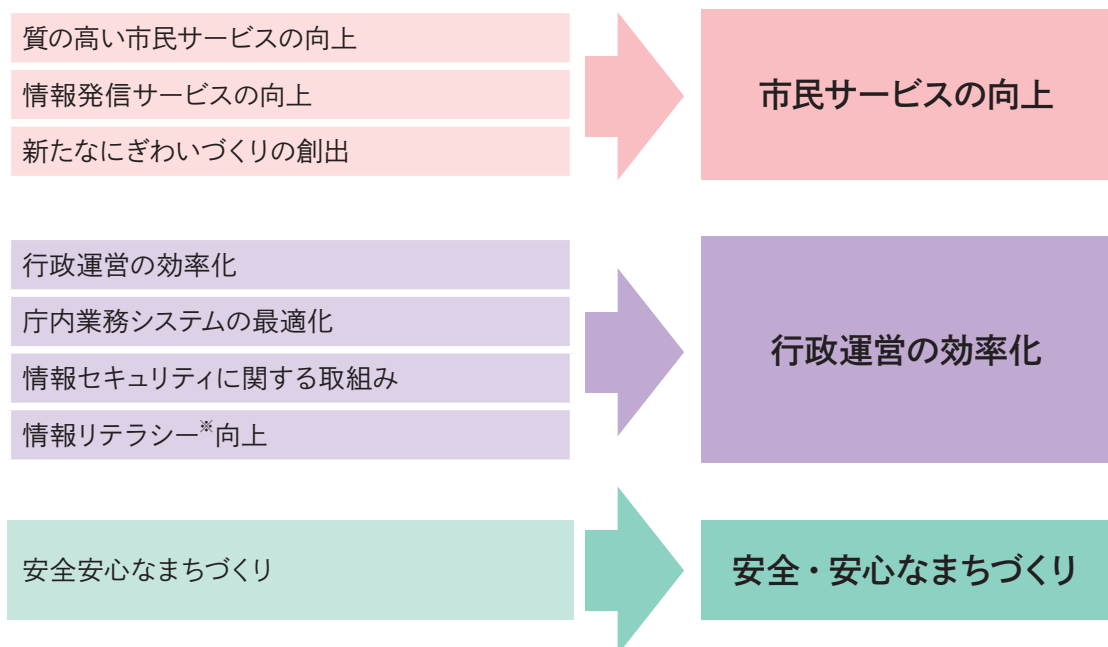
③回避戦略：ニーズの減少・市の役割の縮小に対して緩やかに ICT^{*}を推進し、強みを残していく。

ニーズの減少 / 市の役割の縮小	強 み	取り組みの方向性
①オープンデータ [*] ・ビッグデータ [*] を利用したサービスの要望が少ない	⑨ブロードバンド [*] の全域敷設 ⑩ ICT [*] インフラ [*] 整備	まだまだニーズは少ないが市の保有する情報や整備された ICT [*] インフラ [*] を活用して情報発信サービスを検討する ⇒ 情報発信サービスの向上

④維持・縮小戦略：ニーズの減少・市の役割が縮小する中で弱みもあるので、緩やかに ICT^{*}を推進し維持・縮小していく。

ニーズの減少 / 市の役割の縮小	弱 み	取り組みの方向性
④ 電子申込みサービスや公共施設案内予約システムの利用	⑨厳しい財政運営 ⑩職員の負担増（市民一人当たりの職員割合の減少）	共同利用システムなどの活用や情報システムの最適化により財政負担軽減を図る ⇒ 庁内情報システムの最適化

情報化推進計画の取り組みの方向性を整理し、次のように 3 つの方針に分類しました。



第 5 章

亀岡市における 情報化の基本的な考え方

1 情報化の基本理念と基本方針

本計画における情報化の基本的な考え方については、上位の「総合計画」をはじめ、国・府の情報政策の動向及び本市における情報化の現状とニーズを踏まえ、次の基本理念を掲げます。

亀岡市情報化推進計画 基本理念

**高度な ICT^{*}の有効活用により、誰もが安心して
利便性と効率化を享受できる情報化の推進を図ります**

基本理念のもと、本市の情報化の目指すべき方向性として、次の3つの基本方針を設定します。

基本方針 1：ICT^{*}の利活用による市民サービスの向上

市民の窓口の利便性向上、生活情報等の効果的な提供、まちの活性化に寄与する取り組みを推進します。また、様々な理由から ICT^{*}の利活用が困難な市民にも情報発信ができるように、関係部署と連携を図りながら取り組みを推進します。

- ▶ 質の高い市民サービスの提供に関する取り組み
- ▶ 情報発信サービスの向上に関する取り組み
- ▶ 新たなにぎわいづくりの創出に関する取り組み

基本方針2：ICT※の利活用による効率的かつ最適な行政運営

情報システムの構築の際に、市民の利便性向上、より効率的かつ最適な行政運営を図るために業務プロセスを見直し、システムのライフサイクルを見据えたシステムの調達等、行政運営の効率化、庁内業務システムの最適化を図るとともに、適切な情報セキュリティを確保する取り組みを推進します。

- ▶ 行政運営の効率化に関する取り組み
- ▶ 庁内業務システムの最適化に関する取り組み
- ▶ 情報セキュリティに関する取り組み
- ▶ 情報リテラシー※向上に関する取り組み

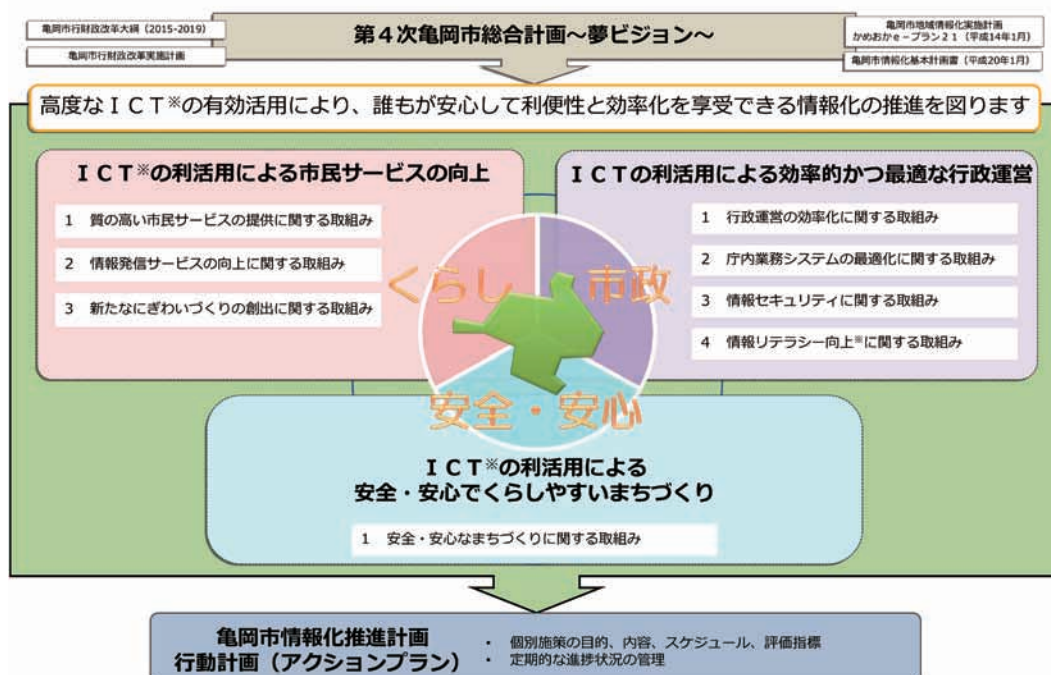
基本方針3：ICT※の利活用による安全・安心で暮らしやすいまちづくり

「安全で安心して暮らせるまちづくり」は、「第4次亀岡市総合計画」の主要テーマの一つとなっており、市民の防災・気象情報への期待も高まっています。「安全・安心」をまちづくりの根幹に据えたICT※の利活用の取り組みを推進します。

- ▶ 安全・安心なまちづくりに関する取り組み

2 亀岡市情報化推進計画の体系

基本理念及び基本方針に基づき、本市の情報化を推進する基本的な施策を定め、基本的な施策ごとに、所管課が取り組む具体的な施策を行動計画（アクションプラン）として整備します。



第 6 章

情報化を推進する
具体的な取組み

1 ICT の利活用による市民サービスの向上【くらしの分野】

(1) 質の高い市民サービスの提供に関する取組み

施策の名称	事業の内容
電子納付サービスの推進	各種料金や税金などの支払いにおいて、マルチペイメントネットワーク (Pay-easy [※]) 等による電子納付サービスを推進する。
京都府・市町村共同公共施設案内予約システムのサービス拡大	現在は、インターネットや携帯電話等を利用して、スポーツ施設、文化施設等の空き情報の確認ができるが、電子予約・抽選申込み等が可能となるようにシステムのサービスを拡大する。
税務証明書のコンビニ交付サービス	マイナンバー制度 [※] に伴うマイナンバーカード (個人番号カード) を利用して、コンビニエンスストアにおいて、税務証明書 (一部) を交付するサービスを実施する。
住民票、印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービス	マイナンバー制度 [※] に伴うマイナンバーカード (個人番号カード) を利用して、コンビニエンスストアにおいて、「住民票の写し」「住民票記載事項証明書」「印鑑登録証明書」を交付するサービスを実施する。また、「戸籍事項証明書」のコンビニ交付サービスに向けた調査・検討を行う。
水道開栓・閉栓申請の電子申請サービス	水道開栓届や水道閉栓届等の届け出について、インターネットからの電子申請サービスを実施する。

(2) 情報発信サービスの向上に関する取組み

施策の名称	事業の内容
かめおかメール情報配信サービスの拡大	スポーツイベント情報、子育てお役立ち情報(乳幼児健診・予防接種スケジュール等)、各種イベント情報等のメール配信サービスを追加する。
オープンデータ [*] 活用の推進(オープンデータカタログサイト [*] の構築)	本市が保有する公共データの二次利用可能な公開を行うために、先進事例の研究・検討により著作権の取扱いや利用条件等を整理し、オープンデータカタログサイト [*] を構築する。
ホームページのリニューアル	目的とするコンテンツに辿りつきやすいナビゲーション機能の導入、スマートフォン、タブレット等のモバイル機器への対応、SNS [*] への親和性の向上等により利便性、機能性を向上させるリニューアルを行う。
SNS [*] 等のメディアを活用した効果的な観光情報の発信	SNS [*] やアプリ [*] サービス等を活用し、積極的に効果的な観光情報の発信を行う。
公共クラウド [*] を利用した観光情報の提供	総務省の「公共クラウドシステム」や(公社)日本観光振興協会の「全国観光情報データベース」等の公共クラウド [*] を利用し、広く効率的な観光情報を提供する。
市政情報の公開の一層の推進	市政情報の「市民情報コーナー」での情報提供やインターネット上での情報公開を推進する。

(3) 新たなにぎわいづくりの創出に関する取組み

施策の名称	事業の内容
観光客受入支援事業(Wi-Fi [*] 環境整備)	観光関連施設等において、無料の公衆無線LAN [*] の整備を推進する。

2 ICT の利活用による効率的かつ最適な行政運営【市政の分野】

(1) 行政運営の効率化に関する取組み

施策の名称	事業の内容
法務局登記情報連携システムの構築	法務局で電子化されている固定資産登記情報を、基幹業務支援システムと連携するため、登記履歴管理システム(外部システム)を構築する。
電子決裁 [*] の導入	文書管理システムの電子決裁 [*] 機能を活用する。
市立小・中学校校務支援システムの導入	平成21年度に導入した小・中学校校務用パソコンについて、次期機器更新にあわせて教職員の校務を支援するシステムを導入する。

(2) 庁内業務システムの最適化に関する取組み

施策の名称	事業の内容
京都府・市町村共同電子申請システムの利用拡大	各種アンケート、入札参加資格審査受付、公文書公開請求等の各種電子申請手続きのサービスを拡大する。
CIO (最高情報統括責任者) [*] 補佐官の設置	CIO(最高情報統括責任者) [*] を補佐し、本市の情報化施策等の包括的な支援を受けるため、外部のIT専門家を登用する。
情報システムの最適化	「情報システム資産管理台帳」を整備するとともに市民の利便性の向上、事務の効率化・高度化及び費用対効果を定めた「情報システム最適化指針」を策定する。
ICTカバナンス [*] の強化	業務所管課による個別の情報システム整備についても、情報所管課のICT [*] に関する総合調整機能を高め、全体最適化の視点から情報システムの導入等に対して、助言や支援を行う。

(3) 情報セキュリティに関する取組み

施策の名称	事業の内容
情報セキュリティ対策の強化	効果的な研修等により脅威や脆弱性に対する正しい知識を身につけ、職員の情報セキュリティ意識の向上と、庁内の情報セキュリティの強化を図る。
情報セキュリティ実施手順書の策定	「亀岡市情報セキュリティ対策基準規程」に基づき、各業務システムの所管課は、情報セキュリティ対策を実施するため、具体的な基準を定めた「情報セキュリティ実施手順書」を策定する。
サイバーセキュリティ [※] 攻撃への対策強化	多様化するサイバーセキュリティ [※] 攻撃（標的型メール攻撃等）に対して、物理的な対策について調査・検討を行い、効果的な対応を実施する。

(4) 情報リテラシー向上に関する取組み

施策の名称	事業の内容
ICT [※] 人材育成	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）等が実施する各種集合研修やeラーニングの活用により、職員のICTリテラシー [※] の向上を支援する。

3 ICTの利活用による安全・安心でくらしやすいまちづくり【安全・安心の分野】

(1) 安全・安心なまちづくりに関する取組み

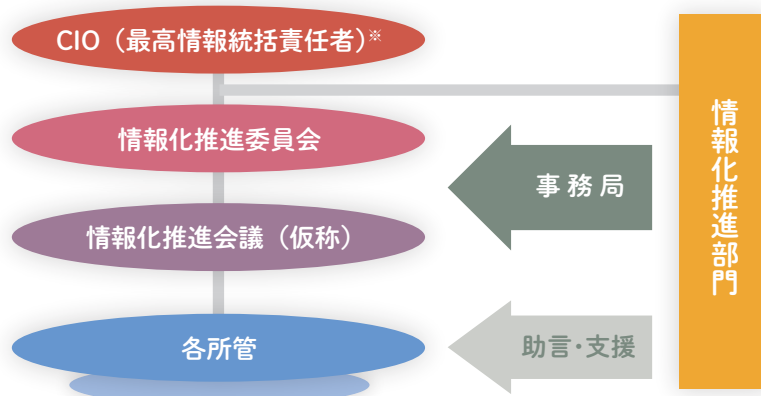
施策の名称	事業の内容
京都府・市町村共同統合型地理情報システム（GIS [*] ）の利用拡大	地理情報システム（GIS [*] ）の地図情報を活用した各種ハザードマップ [*] 、避難ルート、応急給水地点などの防災情報案内や公共施設情報（ゴミ集積所・公園等）等のマップコンテンツ [*] を増やす。
京都府・市町村共同被災者生活再建支援システムの運用	京都府自治体情報化推進協議会において開発した「京都府・市町村共同被災者生活再建支援システム」より、災害発生時における建物被害認定調査のデータ管理、リ災証明書の発行、被災者台帳の整備を行うことで、被災者への迅速かつ公正な生活再建支援を実現するサービスを提供する。
京都府防災情報システムの運用	危機管理情報マネジメントシステム（WebEOC）や災害情報共有システム（Lアラート [*] ）の活用により、自治体間で災害状況等の情報を共有するとともに、避難情報などを各種情報発信媒体に一括して送信できるサービスを実施する。
亀岡市防災行政無線（同報系）システムの導入	市役所等に設置した親局設備と中継局、避難施設等に設置された屋外拡声放送子局及び一般家庭等に配備される戸別受信機により構成され、必要な情報を瞬時に配信する防災行政無線システムを導入する。
ICT-BCP [*] の策定	大規模災害時等においても、業務の継続を可能とするためのICT-BCP [*] （ICT [*] 部門の業務継続計画）を策定する。またICT-BCP [*] に記載した訓練計画に基づき、定期的な訓練を実施し、その実効性を維持・向上する。
地理情報システム（GIS [*] ）を活用した防犯・交通安全マップの作成	安全・安心のまちづくりを推進するため、地理情報システム（GIS [*] ）を活用した防犯マップ及び交通安全マップを作成する。
地理情報システム（GIS [*] ）を活用したクラウド型下水道管理システムの整備	災害時や緊急時にも継続的な利用が可能な、クラウド [*] 型の地理情報システム（GIS [*] ）による管路施設・排水設備等の管理システムを構築する。

情報化推進計画の 推進に向けた取組み

1 情報化推進体制

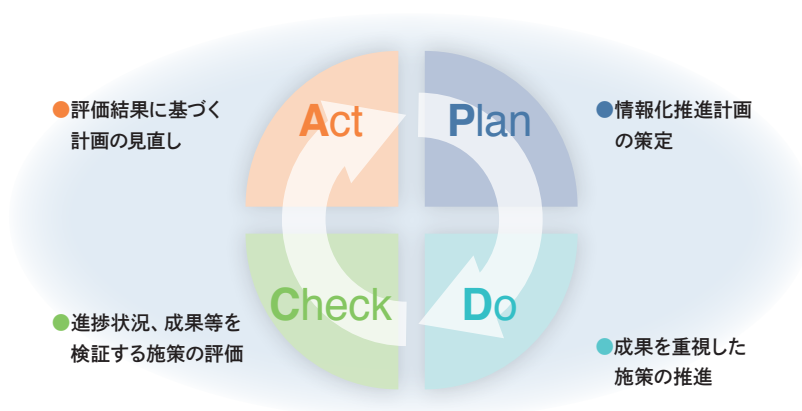
情報化推進計画を総合的に着実に実施していくため、組織横断的な情報化推進体制を確立し、全庁的な情報化の推進に向けて取り組みます。そのために、総務担当課長で構成する「情報化推進会議（仮称）」を設置し、各所管の情報化の推進を調整する機能を持った組織とします。

情報化推進に関する具体的な実行体制については、情報化推進部門がイニシアティブをとり、庁内の情報化施策をフォローするとともに、職員の ICT^{*}スキルの向上を図ります。



2 進行管理の方法

計画された事業については、定期的に進捗状況・成果等を把握・評価を行い、必要に応じて事業の継続や目標設定について見直しを行います。



第Ⅱ編 行動計画(アクションプラン)

1 ICTの利活用による市民サービスの向上【くらしの分野】

(1) 質の高い市民サービスの提供に関する取組み

施策の名称	電子納付サービスの推進			
事業の内容	各種料金や税金などの支払いにおいて、マルチペイメントネットワーク（Pay-easy [*] ）等による電子納付サービスを推進する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
事業スキーム の作成	運用・拡大・研究	運用・拡大・研究	運用・拡大・研究	運用・拡大・研究
期待される効果				
▶納付チャンネルの拡大と簡便な納付手続きにより、市民サービスと収納率の向上が期待できる。				

施策の名称	京都府・市町村共同公共施設案内予約システムのサービス拡大			
事業の内容	現在は、インターネットや携帯電話等を利用して、スポーツ施設、文化施設等の空き情報の確認ができるが、電子予約・抽選申込み等が可能となるようにシステムのサービスを拡大する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
事業スキーム の作成	運用・利用拡大	運用・利用拡大	運用・利用拡大	運用・利用拡大
期待される効果				
▶インターネットや携帯電話等から、休館日や時間を気にせず、いつでもどこでも 空き施設の利用申込みが可能になることで、施設稼働率や収益の向上が期待できる。				



施策の名称	税務証明書のコンビニ交付サービス			
事業の内容	マイナンバー制度*に伴うマイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、コンビニエンスストアにおいて、税務証明書（一部）を交付するサービスを実施する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
調査・研究	設計・開発	テスト・運用	運用	運用
期待される効果				
▶市民が全国4万5千店舗（市内約30店舗）のコンビニで、早朝から深夜まで手軽に証明書の交付を受けることができる。 ▶証明書交付目的の来庁者が減少することで、市の窓口業務の改善や駐車場の混雑緩和が期待できる。				

施策の名称	住民票、印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービス			
事業の内容	マイナンバー制度※に伴うマイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、コンビニエンスストアにおいて、「住民票の写し」「住民票記載事項証明書」「印鑑登録証明書」を交付するサービスを実施する。また、「戸籍事項証明書」のコンビニ交付サービスに向けた調査・検討を行う。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
システム構築・ 運用開始	運用	運用	運用	運用
期待される効果				
▶市民が全国 4 万 5 千店舗（市内約 30 店舗）のコンビニで、早朝から深夜まで手軽に証明書の交付が受けることができる。 ▶証明書交付目的の来庁者が減少することで、市の窓口業務の改善や駐車場の混雑緩和が期待できる。 ▶現在市役所に設置している自動交付機を廃止することで、運用経費等の削減が期待できる。 ▶マイナンバー制度※導入に伴う経費に対し、目に見える形で情報化推進の効果を市民にアピールできる。				

施策の名称	水道開栓・閉栓申請の電子申請サービス			
事業の内容	水道開栓届や水道閉栓届等の届け出について、インターネットからの電子申請サービスを実施する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
調査検討	調査検討・判断	事業スキーム の作成	設計・開発	運用
期待される効果				
▶ 申請者が開庁時間に来庁しなくても時間を問わず申請をすることができる。				



(2) 情報発信サービスの向上に関する取組み

施策の名称	かめおかメール情報配信サービスの拡大			
事業の内容	スポーツイベント情報、子育てお役立ち情報（乳幼児健診・予防接種スケジュール等）、各種イベント情報等のメール配信サービスを追加する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
事業スキーム の作成	運用拡大	運用拡大	運用拡大	運用拡大
期待される効果				
▶市民が、スポーツイベント情報や子育てお役立ち情報など、登録した分野毎に必要な情報を簡単に入手できる。 ▶通話機能に比べて非常時の規制を受けにくいメリットがあり、市民のニーズに合った情報をリアルタイムで効果的に提供することができる。				

施策の名称	オープンデータ*活用の推進（オープンデータカタログサイト*の構築）			
事業の内容	本市が保有する公共データの二次利用可能な公開を行うために、先進事例の研究・検討により著作権の取り扱いや利用条件等を整理し、オープンデータカタログサイト*を構築する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
調査・研究	事業スキーム の作成	オープンデータ* 活用推進研究会 等による検討	設計・開発	運用
期待される効果				
▶本市が保有する公共データを二次利用可能な形で公開することで、市民や事業者等が活用できるようになる。 ▶協働による新規サービスが生まれ、利便性の向上、生活の安全、地域経済の活性化が期待できる。				

施策の名称	ホームページのリニューアル			
事業の内容	目的とするコンテンツに辿りつきやすいナビゲーション機能の導入、スマートフォン、タブレット等のモバイル機器への対応、SNS [*] への親和性の向上等により利便性、機能性を向上させるリニューアルを行う。			
取り組み内容				
平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
システム構築・ 運用開始	運用	運用	運用	運用
期待される効果				
▶リニューアルを行うことで利用者の拡大を図り、市政情報の伝達の即時性、拡散能力を高めることが期待できる。				

施策の名称	SNS [*] 等のメディアを活用した効果的な観光情報の発信			
事業の内容	SNS [*] やアプリ [*] サービス等を活用し、積極的で効果的な観光情報の発信を行う。			
取り組み内容				
平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
システムへの データ入力・運用	運用・データ更新	運用・データ更新	運用・データ更新	運用・データ更新
期待される効果				
▶観光イベント情報等は、チラシやポスター等の紙媒体を中心とした広報が主流となるが、SNS [*] やアプリ [*] サービス等を有効に活用して効果的な観光情報の発信を行うことで、より多くの方に亀岡の旬な観光情報を提供し、交流人口の拡大につなげることが期待できる。				



施策の名称	公共クラウド*を利用した観光情報の提供			
事業の内容	総務省の「公共クラウドシステム」や（公社）日本観光振興協会の「全国観光情報データベース」等の公共クラウド*を利用し、広く効率的な観光情報を提供する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
システムへの データ入力・運用	運用・データ更新	運用・データ更新	運用・データ更新	運用・データ更新
期待される効果				
▶費用対効果の高い情報発信手法である公共クラウド*に本市観光情報を掲載し、広域的な情報発信を行い、観光客等の利用者の利便性の向上を図ることで、観光客の増加が期待できる。				

施策の名称	市政情報の公開の一層の推進			
事業の内容	市政情報の「市民情報コーナー」での情報提供やインターネット上での情報公開を推進する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
計画の策定	運用	運用	運用	運用
期待される効果				
▶市民の市政への理解・信頼確保が向上する。 ▶開示請求における事務の軽減が期待できる。				

(3) 新たなにぎわいづくりの創出に関する取組み

施策の名称	観光客受入支援事業（Wi-Fi [*] 環境整備）			
事業の内容	観光関連施設等において、無料の公衆無線 LAN [*] の整備を推進する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
助成制度等の検討・ 事業スキームの作成	運用・広報	運用・広報	運用・広報	運用・広報
期待される効果				
▶観光振興に資する施設等において、無料公衆無線 LAN [*] を整備することで、観光客が映像や動画等の容量の多いデータの送受信を可能にでき、観光客の情報収集や発信が増大する。また、日本国内のプロバイダー [*] との契約のない外国人観光客等の情報収集・発信の利便性の向上により、観光入込客及び滞在時間の増加を見込めることが期待できる。				



2 ICT の利活用による効率的かつ最適な行政運営【市政の分野】

(1) 行政運営の効率化に関する取組み

施策の名称	法務局登記情報連携システムの構築			
事業の内容	法務局で電子化されている固定資産登記情報を、基幹業務支援システムと連携するため、登記履歴管理システム（外部システム）を構築する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
調査・研究	設計・開発	データ整理・ テスト	運用	運用
期待される効果				
▶法務局の電子化データを外部システムに取り込み、課税情報の全件照合が行える。 ▶登記異動履歴の管理と、最新状態の登記情報閲覧が可能となる。 ▶登記情報と課税情報を紐付けすることにより、効率的で、正確な課税異動処理が行える。				

施策の名称	電子決裁*の導入			
事業の内容	文書管理システムの電子決裁*機能を活用する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
導入の検討	システムの運用 方法の検討・ 庁内説明等	運用	運用	運用
期待される効果				
▶事務の効率化・迅速化が図れる。 ▶不要なコピーを減らすことで、コピー枚数及び紙文書が減少する。 ▶システムでのデータ閲覧が可能なことから、課内での情報の共有化が図れる。 ▶情報公開に関する資料作成までを一元化することによる事務の効率化が図れる。				

施策の名称	市立小・中学校校務支援システムの導入			
事業の内容	平成 21 年度に導入した小・中学校校務用パソコンについて、次期機器更新にあわせて教職員の校務を支援するシステムを導入する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
システム整備 の検討	事業スキーム の作成	運用	運用	運用
期待される効果				
▶教職員の校務の円滑な学校運営が図れる。 ▶校務の効率化により、教職員の長時間労働の抑制が期待できる。				



(2) 庁内業務システムの最適化に関する取組み

施策の名称	京都府・市町村共同電子申請システムの利用拡大			
事業の内容	各種アンケート、入札参加資格審査受付、公文書公開請求等の各種電子申請手続きのサービスを拡大する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
事業スキーム の作成	運用拡大	運用拡大	運用拡大	運用拡大
期待される効果				
▶インターネット等から各種電子申請手続きが可能となることで、市民サービスの向上を図るとともに、紙媒体の削減により省スペース・省エネルギーの効果が期待できる。				

施策の名称	C I O（最高情報統括責任者）＊補佐官の設置			
事業の内容	C I O（最高情報統括責任者）＊を補佐し、本市の情報化施策等の包括的な支援を受けるため、外部の I T 専門家を登用する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
調査・研究	事業スキーム の作成	運用	運用	運用
期待される効果				
▶ 庁内の情報システムの最適化や効果的な情報化施策の実施にあたり、外部の I T 専門家から技術的な課題解決のみならず、包括的な支援を受けることで情報システム調達の適正化や業務改善効果の向上が期待できる。				

施策の名称	情報システムの最適化			
事業の内容	「情報システム資産管理台帳」を整備するとともに市民の利便性の向上、事務の効率化・高度化及び費用対効果を定めた「情報システム最適化指針」を策定する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
システム資産管理 台帳の整備	最適化指針 の策定	システムの 集約化	システムの 集約化	システムの 集約化
期待される効果				
▶情報システム最適化指針に基づき、システムの集約やクラウドコンピューティング※の利用により、サーバ※台数の削減、運用経費（賃借料、保守料、電気代・消耗品等）の削減が期待できる。				

施策の名称	ICT カバナンス [*] の強化			
事業の内容	業務所管課による個別の情報システム整備についても、情報所管課の ICT [*] に関する総合調整機能を高め、全体最適化の視点から情報システムの導入等に対して、助言や支援を行う。			
取り組み内容				
平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
開発マニュアル (調達編) の検討	開発マニュアル (調達編) の作成	運用体制の 整備	実施	実施・見直し
期待される効果				
▶全庁的な統制された調達を推進し、行政システムの効率化・簡素化が図れる。				
▶仕様書等の作成に対する支援を実施することで、業務所管課のシステム調達能力を強化する。				



(3) 情報セキュリティに関する取組み

施策の名称	情報セキュリティ対策の強化			
事業の内容	効果的な研修等により脅威や脆弱性に対する正しい知識を身につけ、職員の情報セキュリティ意識の向上と、庁内の情報セキュリティの強化を図る。			
取り組み内容				
平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
教育・運用・ 見直し	教育・運用・ 見直し	教育・運用・ 見直し	教育・運用・ 見直し	教育・運用・ 見直し
期待される効果				
▶ 情報システム全般のセキュリティレベルの向上が期待できる。 ▶ マイナンバー制度[*]に伴い、近年、特に国民の多くが求めている「特定個人情報」の保護について、情報システムに関するセキュリティレベルの向上が期待できる。				

施策の名称	情報セキュリティ実施手順書の策定			
事業の内容	「亀岡市情報セキュリティ対策基準規程」に基づき、各業務システムの所管課は、情報セキュリティ対策を実施するため、具体的な基準を定めた「情報セキュリティ実施手順書」を策定する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
実施手順書雛形 の策定	実施手順書の 作成・支援	実施手順書の 作成・支援	実施手順書の 作成・支援	実施手順書の 作成・支援・見直し
期待される効果				
▶マイナンバー制度 [*] 対応や大規模な制度改正等に対して、各業務システムにおける情報セキュリティレベルの向上が期待できる。				

施策の名称	サイバーセキュリティ [※] 攻撃への対策強化			
事業の内容	多様化するサイバーセキュリティ [※] 攻撃（標的型メール攻撃等）に対して、物理的な対策について調査・検討を行い、効果的な対応を実施する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
対策案の検討・ 事業スキームの作成	設計・開発・運用	設計・開発・運用	設計・開発・運用	設計・開発・運用
期待される効果				
▶物理的なセキュリティ対策の向上により、コンピュータへの不正侵入、情報漏えい、コンピュータウイルスの感染などがなされないよう、コンピュータやコンピュータネットワークの安全性の向上が期待できる。				

（４）情報リテラシー向上に関する取組み

施策の名称	ICT※人材育成			
事業の内容	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）等が実施する各種集合研修やeラーニングの活用により、職員の ICT リテラシー※の向上を支援する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
教育・運用・見直し	教育・運用・見直し	教育・運用・見直し	教育・運用・見直し	教育・運用・見直し
期待される効果				
▶各種研修の活用等により、職員の情報リテラシー※の向上を進め、積極的に情報化を業務改善へ活用できる職員が育成できる。				

(1) 安全・安心なまちづくりに関する取組み

施策の名称	京都府・市町村共同統合型地理情報システム（GIS [※] ）の利用拡大			
事業の内容	地理情報システム（GIS [※] ）の地図情報を活用した各種ハザードマップ [※] 、避難ルート、応急給水地点などの防災情報案内や公共施設情報（ゴミ集積所・公園等）等のマップコンテンツ [※] を増やす。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
事業スキーム の作成	運用拡大	運用拡大	運用拡大	運用拡大
期待される効果				
▶京都府・市町村共同統合型地理情報システム（GIS [※] ）では、提供事業者により住宅地図等のデータが定期的に更新され、インターネットから閲覧可能な公開用システムに作成したマップを公開することで、市民への情報提供が図れる。また、閲覧については、全職員が利用可能なシステムのため、各課での住宅地図購入等の経費削減が期待できる。				

施策の名称	京都府・市町村共同被災者生活再建支援システムの運用			
事業の内容	京都府自治体情報化推進協議会において開発した「京都府・市町村共同被災者生活再建支援システム」より、災害発生時における建物被害認定調査のデータ管理、り災証明書の発行、被災者台帳の整備を行うことで、被災者への迅速かつ公正な生活再建支援を実現するサービスを提供する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
運用	運用	運用	運用	運用
期待される効果				
▶京都府下の市町村が共通のシステムを導入することで、大規模災害発生時に自治体間で職員派遣等の支援を行った際に効果的な支援が行える。また、建物被害調査やり災証明書の発行など、膨大な業務を迅速に処理でき、被災者に対して速やかに支援金や義捐金、福祉施策等の必要な支援を確実に提供することができる。				

施策の名称	京都府防災情報システムの運用			
事業の内容	危機管理情報マネジメントシステム（WebEOC）や災害情報共有システム（Lアラート*）の活用により、自治体間で災害状況等の情報を共有するとともに、避難情報などを各種情報発信媒体に一括して送信できるサービスを実施する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
運用	運用	運用	運用	運用
期待される効果				
▶災害発生時において、既に整備している WebEOC（Web 環境を利用した情報共有等の危機管理情報マネジメントシステム）や災害情報共有システム「Lアラート*」（地方公共団体が発する災害情報を集約し、テレビ、ラジオ、携帯電話、ネット等の多様なメディアを通じて一括配信するシステム）の活用により、各市町村が被害状況を情報共有することで早期の対策が期待できる。また、避難情報などの緊急情報をテレビのデータ放送や緊急速報メール（エリアメール）など、様々なメディアを活用して情報の伝達を補完することにより、住民の早期避難対応ができる。				

施策の名称	亀岡市防災行政無線（同報系）システムの導入			
事業の内容	市役所等に設置した親局設備と中継局、避難施設等に設置された屋外拡声放送子局及び一般家庭等に配備される戸別受信機により構成され、必要な情報を瞬時に配信する防災行政無線システムを導入する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
検討	基本設計	実施設計	整備工事	整備工事
期待される効果				
▶既存の日吉ダム情報伝達装置のデジタル化（更新）とあわせ、市内全域を対象とした本システムを構築することにより、災害発生時の避難情報等をより迅速かつ的確に地域住民へ知らせることができる。				

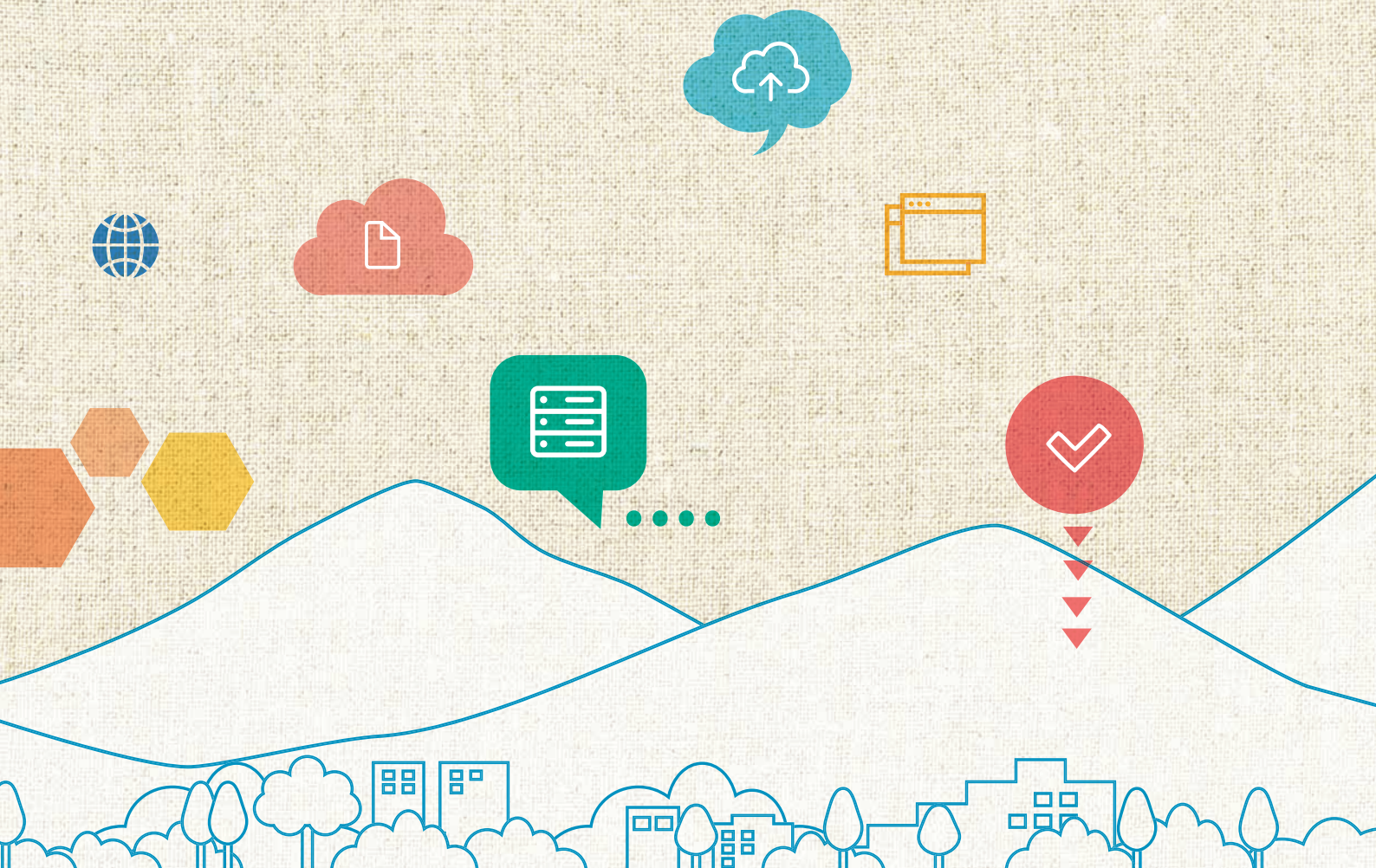


施策の名称	I C T - B C P [*] の策定			
事業の内容	大規模災害時等においても、業務の継続を可能とするための ICT-BCP [*] （ICT [*] 部門の業務継続計画）を策定する。また、ICT-BCP に記載した訓練計画に基づき、定期的な訓練を実施し、その実効性を維持・向上する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
実施計画の 検討	ICT-BCP [*] 策定	実施	実施・訓練	実施・見直し
期待される効果				
▶ ICT-BCP [*] （ICT [*] 部門の業務継続計画）に基づき、定期的な訓練の実施等により、大規模災害発生時等にも、情報システムの早期復旧が可能となる。				

施策の名称	地理情報システム（GIS※）を活用した防犯・交通安全マップの作成			
事業の内容	安全・安心のまちづくりを推進するため、地理情報システム（GIS※）を活用した防犯マップ及び交通安全マップを作成する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
システムの導入及び 運用方法の検討	運用	運用	運用	運用
期待される効果				
▶ 地図情報を活用することにより、犯罪発生場所や交通事故多発箇所等について情報共有が期待できる。 ▶ 関係機関等が情報を共有することにより、連携した防犯対策・交通安全対策が期待できる。				

施策の名称	地理情報システム（GIS [※] ）を活用したクラウド [※] 型下水道管理システムの整備			
事業の内容	災害時や緊急時にも継続的な利用が可能な、クラウド [※] 型の地理情報システム（GIS [※] ）による管路施設・排水設備等の管理システムを構築する。			
取り組み内容				
平成 28 年度 （2016 年度）	平成 29 年度 （2017 年度）	平成 30 年度 （2018 年度）	平成 31 年度 （2019 年度）	平成 32 年度 （2020 年度）
GIS [※] 動向についての調査・研究	整備方針の検討	システム要件の検討・設計・開発	運用	運用
期待される効果				
▶ 通常時には、職員等が管路施設・排水設備等の円滑な施設管理業務が実施でき、災害時や緊急時にも継続的な利用が可能なことで、破損のあった施設等の早期復旧作業が可能となる。 ▶ 管理システムの構築にあたっては、京都府・市町村共同統合型地理情報システム（GIS[※]）の活用など、整備方針の検討を十分に行い、効果的なシステムの構築により運用経費等の削減が期待できる。				

※行動計画（アクションプラン）にある情報化を推進する具体的な取り組みについては、情報化に関連する今後の社会情勢や財政状況等の変化に柔軟に対応できるように、必要に応じて事業内容や推進スケジュール等を継続的に検討しながら計画の進行管理を行うことでその実効性を確保します。



亀岡市 総務部 総務課

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神 8 番地
TEL : 0771-22-3131 (代表) FAX : 0771-22-4911
URL : <https://www.city.kameoka.kyoto.jp/>